

Title	養鷗考：鷗飼研究序説
Sub Title	Some remarks on the fishing with cormorant in Asia
Author	可兒, 弘明(Kani, Hiroaki)
Publisher	三田史学会
Publication year	1962
Jtitle	史学 Vol.34, No.3/4 (1962. 3) ,p.69(323)- 114(368)
JaLC DOI	
Abstract	<p>Of all the peoples of the world, the Asian is the only one that has brought the cormorants into a complete and perfect state of domestication. Japan has been an active center of cormorant breeding and fishing ever since the Yamato (大和) dynasty. In China, the center of cormorant fishing has been the lower Yangtse basin including the province of An-hui (安徽), Chiang-si (江西), Che-chiang (浙江), and Chiang-su (江蘇). From Che-chiang the practice spreads southward to the provinces, Fu-chien (福建) and Kwang-tung (広東). In the province of Se-ch'wan (四川) and Yun-nan (雲南), certain places have been noted for the excellance of the cormorants which are bred and trained for fishing. On the whole, cormorant fishing has occured intensely in southern and western China. The south-westernmost point to which the trained cormorants advance is Hanoi (河内) on Song-koi R., Indo-China. In 1931, B. Laufer has published an interesting article on relation of Japanese to Chinese cormorant fishing. The paper treats of this subject from the view-point of fishing method and process of domestication; it argues as follow. Chinese method of breeding, training and fishing are at variance with that of Japan. These two are absolutely different. But his conclusion is based on the wrong premisses that the Japanese practice can be defined under the name of harness or team method. In Japan, there is no doubt that a good many local variations exist in fishing method (cf. Table 1). Most writers who have described Japanese fishing with cormorant fail to mention these various variants. A (Free method) In this method, the birds are always free. A1 A fisherman ties with a cord round the bird's throat not to be able to swallow the fish. Next he let the cormorants loose into the water. Straightway they begin to dive autonomously and catch a great number of fish. This was once practised on Lake Suwa (諏訪) and now in the R. Takatsu (高津), Shimane Pref.. A2 Here the cormorants are only used for chasing. They do not catch fishes by themselves but give chase to fish. Being frightened at a flock of bird, fishes are driven into the nets. A3 Also cormorants are used for rousing fish. But some of them catch fishes. Certain places are noted for this method; amongst these we can name Chikugo (筑後) and Suruga (駿河). A4 This is the similar fishing to A1 and A2. Instead of using cormorants, chase-lines or bamboo poles are prepared for this fishing. The line is called "Unawa" (cormorant rope) and some of them wear the feathers of cormorant. On the top of chase bamboo-pole calling "Uzao" (cormorant pole), sometimes there attaches black charm as a symbol of cormorant. Using those chase-implements, the fishermen rouse the fishes and catch them by nets. B (Intermediate method) This is a kind of tether method, but they use the chase implements and nets at same time. The Matura (松浦) River, Hizen (肥前) Province, is noted for this fishing. C (Tether method) This is the most typical fishing with cormorant in Japan. A cord or rein of Japanese cypress fiber, about 12 feet long, is attached to the body of each bird. C1 During daytime, a fisherman cross over the shallow by wading. Manipulating the rein, he uses one or two cormorants. C2 Fishermen go up the river on a boat. On the head of the boat, there hangs out a burning torch. One of them lowers the cormorant one by one into a stream, altogether a team of twelve, and gathers all reins in his left hand, manipulating the various lines thereafter with his right hand, as occasion requires, to keep them free of tangles. Those varying practices, I think, are the index of various stages through which the development of the cormorant utilization has run. It is not difficult for us to imagine what the steps in the primeval process of cormorant fishing have been. Japan may has evolved a method of using cormorant as follow.[figure] The most archetype might be the free method which I named A1. This method of using cormorant is known everywhere in China. On comparing the fishing method of Japan with those of China, the author comes to conclusion that the method of fishing with cormorant in Japan is not fundamentally and radically dif- frent from that of China. Thus Chinese and Japanese utilization of the cormorant might have the same basis of origin. However, author has not failed to point out the close resemblance between China and Japan, nor does he lose sight of peculiar growth in Japan. Table 1 [table]</p>
Notes	
Genre	Journal Article

URL

https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19620300-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

養 鷗 考

(鷗飼研究序説)

可 兒 弘 明

序章 鷗羽呪術の展開

I

わが國で一般にウ *Phalacrocorax* sp. とよぶ水禽は、中國では鷗鷁 *Iu-tse'* とよばれる。「爾雅」釋鳥は、鷗鷁 *ts'e-i* と鷗鷁の二つをあげ、鷗鷁は即ち鷗鷁なり、鶯鷁は鉤にまがる、魚を食うとしている。季時珍の「本草綱目」に従うと盧および茲はいずれも黒色の意というから、羽色にちなんだものと思われる。このほかウの異稱として、ラウヘル氏は

水鷗 *shwi ya*, 鷗鷁 *Iu-ho*, 慈老 *ts'e lao*, 青鷗 *ts'ing Iu*, 鷗鷁 *kiao Iu*, 烏頭網 *wu t'ou wang*, 水老鷗 *shwi lao ya*
魚鷗 *yü ya*, 水老鷗 *shwi lao ya*, 釣魚郎 *kou yü lang*, 摸魚公 *mo yü kung*, 鷗賊 *Iu tsei*, 魚鷹 *yü ying*

などをあげているが、わが國で用いる鷗はみあたらぬ。中國で鷗といえは鷗鷁・鷗鷁・淘河(爾雅釋鳥)で、いわゆる伽藍鳥 *pelican* であることを付言しておきたい。

ところが烏鬼 *wu kwei* を鷓鴣の別稱としてみるか否かについては必ずしも定説をみず、宋代の疏詩者により紛々たる論争が展開された。烏鬼は杜工部集卷十六戲作俳諧體遣悶二首の「家家養_二烏鬼_一、頓々食_二黃魚_一」であり、これはいうまでもなく杜甫(七一二―七七〇)の詩である。これ對する解釋の區々たる様は、一三世紀初頭における王懋「野客叢書」にうかがわれ、また近くはラウヘル氏⁽²⁾あるいは胡道靜氏⁽³⁾によりその概要が紹介されている。大別して次の五説に分けられる。

A 鷓鴣説 沈括「夢溪筆談」に劉克の説が引用されている。劉克は「夔州圖經」によつて峽中では鷓鴣を烏鬼とよぶとしている。同じ見解は、黃朝英「細素記」、胡仔「漁隱叢話」、陸佃「埤雅」に採られている。

B 烏説 烏(鴉)をとる説である。これにも二、三論據の相違がある。まづ南支那で病氣の賽物に烏をもちいる習俗ありとし、その根據に、元微之(七七九―八三一)の酬樂天詩から、病賽の烏を鬼と稱する云々をとつている。これに據つて吳曾の「能改齋漫錄」卷六は、烏鬼を南方支那で病にかかつた時に賽する烏と解釋している。また程大昌の「演繁路」卷十三は、桂林において王稹が烏を殺生したためその報讎をこうむつた故事をあげ、「蔡寬夫詩話」は巴楚の間の烏野七神をあげるとともに烏説を提唱している。これらのほか「通雅」の方以智は、巴東を舟旅する人々は餌を投じて烏に與える。烏は靈力を有していて、もしこれを行わぬものあれば不幸を與えるとのべ、やはり烏説を論じている。

C 猪説 四川方面の供犠獸としての猪(豕)説が、馬永卿の「懶真子錄」卷四にある。峽中の人家多く鬼に事へ、家に一猪を養い、鬼を祭るに非ざれば用いず。故に猪群中とくに烏鬼と呼びて以て之を別つ、としている。また「漫叟詩話」は、崇寧年間(一一〇二―一一〇六)興國軍すなわち後年の湖北武昌府に赴いた時のこととし、家々に猪を飼養しており、その頭肉の蒸焼きを烏鬼と稱していたと記している。

D 烏蛮説 夔峽方面の非漢民族を指す烏蛮に擬する考えであり、「冷齋夜話」の惠洪がこれを取り、王慤も「野客叢書」において、「唐書南蠻傳」から烏蛮の首酋を鬼主と稱する記事をひいて援用している。郭象の「睽車志」もこれを襲っている。

E 行事説 烏蛮に對する軍略的、政治的デモストレーションとして、烏蛮戰場に近い夔峽の漢民族が、正月十一日に牲酒を田間に設け衆人を集め噪騒して戦のまねごとを行う。衆を鍊え勢いの盛んなる様を示威するこの行事を烏鬼を養うといっている。これは「河南邵氏聞見後録」卷十九の邵博の説である。

以上のとおりであるが、烏鬼が黒色の鳥獸に關係があり、かつ揚子江上流もしくは南方支那の風土に密着している點において各説とも共通しているが、結論的には全く千差萬別である。所詮、唐宋における烏鬼の問題は、畫期的新資料の出現をみぬうちは容易に決着をつけがたい様相すら示すのであるが、いやしくもこれらの記事を参考とする以上、すくなくも引用者としての立場を一應明らかにしておくべきだと考える。

まづ鳥 *craven* に靈力の存在を想定する思想は日本の俗信にも認められるところであるが、烏鬼を鳥とすると黃魚との脈絡が甚だ曖昧と化してしまうことがまづ第一の弱點である。第二に方以智が鳥と舟行安全を結びつけている點が疑問を抱かせる。つまり鳥類を舟と結びつける思想は各地にあるが、これはあくまで死後の靈魂が他界へ天翔けるといふ信仰と結びついた場合である。また鳥類と舟とを連絡するのは、空飛ぶ鳥が、空を舟によつて航行すると考えられた太陽と同一視された場合で、ここでは鳥類は日象を表わすのである。さらに鳥が太陽のシンボルと考えられた古代中國では、太陽を鳥で表現してもそれが日中に棲むと考えただけで、舟との關係はないのである。このいずれの場合にしても、死後と切離された現世で、鳥が舟航安全と結びつけられることは根據が薄弱である。また鳥に賽することが必ずし

も河神・水神に賽する風だとはいふ得ないことである。水神は龍とか水棲動物によつて表徴されているのが常である。

しかるに前漢頃よりの中國で、舟首に水鳥を描き舟行の安全をはかることが行われたことは注目される。描かれた鳥は鷓鴣という鷺に似た水禽や、これも水禽で鴨の如き狀の鳧であつたといふ⁽⁴⁾。舟行安全と關連して方以智のあげた烏鬼が假に水禽としての鷓鴣であれば、その目的にきわめて合致するのである。しかし鷓鴣を舟首に描いた實際の事例がないこと、及び方以智が鷓鴣（水鴉・水老鴉・烏頭網の異稱はあるが）を誤つて烏（鴉）と傳聞している證明がない以上、これをもつて鷓鴣説を推すわけにはいかない。筆者が鷓鴣説を支持するのは次の理由による。

鷓鴣は雨鳥の役割を果していると思はれてきたこと、ならびに黃魚が死すると必ず雨が降ると考えられていたことである。前者については、「舊唐書」の以下に示す一節があげられる。

貞元十三年四月上、以自春以來雨未降、正陽之月可行雲祝遂、幸興慶宮龍堂祈禱、忽有白鷓鴣沉浮水際、群類翼從其後、左右待衛者咸驚異之、俄然莫知所往方悟神龍之變化、至乙丑果大雨、遠近滂沱

ラウフェル氏は鷓鴣の白いのは anomalous であつて、ここにいう白鷓鴣は鷺と混同されているのではないかとしてい⁽⁵⁾る。もとよりこれには反對であるが、白鷓鴣が群類を後に從えて現れたというのは、鷓鴣が雨鳥であり、雨と關係ある水禽とされていたからであつて、白鷓鴣がとくに強調されているのは、祥瑞の表徴あるいは前兆とされるアルビノ種 albedo と⁽⁶⁾より、むしろ鷓鴣群の頭目として、原著では神龍の變化とされているためと考える。水禽を河神である龍に屬さしめていいものかどうかは別にして、鷓鴣が rain bird とされていることはすくなくも認められてよいだろう。一方黃魚であるが、蜀地方の俗信では、黃魚を殺生すると必ず雨が降るとされている⁽⁶⁾。ラウフェル氏はこれを全く輕視しているが、rain bird の鷓鴣と黃魚に關する二つの俗信を前提にして、杜甫の家家養^ニ烏鬼^ニ頓頓食^ニ黃魚^ニは始めて

明白に理解しうるものと信ずる。蔡夢弼は、黃魚は數百斤の大魚であり小さくも數十斤はあつて、鷓鴣のよく呑みこみえないところであると「杜工部草堂詩話」卷二において論じているが、R・フォーチュンの記録にもあるように、この鳥には大魚と群鬪する習性がある。殺生すると雨が降る黃魚に、群なして鬪争する鷓鴣の姿から、雨鳥としての靈性がこの水禽に假託されたものであろうか。鳥鬼は、雨に關してその靈力を畏敬された鷓鴣であらうと思われる。従つて民間の雨に關する祭祀と關連して、鷓鴣が飼養される慣習が一部の中國人に知られていた可能性が唐代に考えられる。しかも黃魚の俗信が蜀に關するとすれば、この呪術的思想のそもその原流は、四川方面に推定されねばならない。

ところで鳥鬼に關する諸説はある意味では次の二群に分けられる。一つは、峽中人謂鷓鴣爲鳥鬼（劉克）というように鳥鬼を峽中の人、峽中の人と關連して説く論である。この場合、いずれも四川方面の漢民族を意味しているともてよからう。他の一つは、四川方面の漢民族間では鷓鴣を鳥鬼と稱すかどうか判らない、あるいは稱さない（沈括・邵博）と説く論である。前者のごとく漢民族をひきあいに出す諸説には、鷓鴣のほか烏・猪・鳥野七神の諸論があり一種の混亂を呈する。後者は、著者が實地に夔峽に赴いて見聞している場合ばかりである。このことは以下の諸點と併せ考へて検討して見る必要がある。第一に、華陽生れで四川事情にくわしい范鎮の「東齋記事」が、鳥鬼について一切沈黙していること。第二に鷓鴣に雨の靈力を假託する呪術思想が四川方面に原流を發するように思われること。第三に杜甫の詩には、異俗吁可怪、斯人難並居、家家養鳥鬼、頓頓食黃魚とあつて、明らかに異俗とされていることである。

そこで當然注意されるのは、鳥蠻説である。夔峽には宋代においてなお夷人あり、その首酋を鬼主とよんだが、この夷人に充てる説である。これが有力な位置をしめ、鳥鬼論争の一方の雄であつたらしいことは、劉克が世之說者皆謂夔

峽間至^レ今有^ニ鬼戶^一と述べている點から推測しうる。「唐書南蠻傳」によると俗尚^ニ巫鬼^一、大部落有^ニ大鬼主^一、百家則置^ニ小鬼主^一、一姓白蠻、五姓烏蠻、というように、烏蠻 Wu-man は主として唐以後の中國文献に、白蠻 Pai-man とともにでてくる。宋代以後の烏蠻は、雲南蠻族の總稱として用いられる蠻を指すようである。元來は四川・雲南の蠻中に君臨していた爨のひきいる部族のうち、東方にあるものを烏蠻といふ、西方にあるものを中國人は白蠻と稱していた。前者はチベット・ビルマ語族にぞくするロロ族・モノ族であり、後者はさらに南方に擴がつているタイ語族であるといわれる。

さて烏鬼を鷓鴣の別名であるとする「辭源」には烏鬼喜の項があつて、それには

烏鬼喜。〔朱彥時黑兒賦〕「忿如鷓鴣鬪、樂似烏鬼喜」。賦見初學記。鷓鴣色黑。得魚而喜。黑人喜態似之也。

とあり、南方支那の黑人を意味する事例があげられている。これから考えても、漢民族が彼ら自身より黒色の勝つた皮膚の所有者である烏蠻を稱して烏鬼とするのはありうることである。しかし筆者は、烏鬼を烏蠻そのものとみることが杜甫の詩からいつても賛成しがたい。俗巫鬼を尙び、その首酋が shaman 的なものであつたのであるが、彼らの精神生活のなかに、鷓鴣が大きな役割を果していたことは考えられないだろうか。もとより烏蠻の巫鬼を尙んだという俗習のなかに、鷓鴣の呪術とか靈性のあつたことを明確に述べている中國文献を何一つ指摘しえないのであるが、烏鬼論争の展開をかえりみていく時、すでに記したさまざまな理由から、この種の問題が漢民族的思想の範圍外において始めて結末を得られるように考えられるのである。

鷓鴣を雨や風と關連した如くみることは英國にも行われるといひ、これを或る文化と結びつけることはやゝ行過ぎとみられるが、揚子江上流地方にこれが黄魚と重復的に關係して雨の信仰が行われたことは十分推測しうる。唐詩には門

外鷓鴣久不_レ來云々というように鷓鴣の字句がつかわれているにもかかわらず、杜甫がとくに烏鬼といひ異俗と斷るのは、すでにのべてきたさまざまな理由と併せ考えおそらく上述の思想がもともとは烏蠻のものであつて、その俗信が唐代ごろより漸く漢民族のごく一部に傳えられたのであろう。後に論及するように雲南・四川方面の非漢民族の精神生活に鷓鴣が重要な意味を有していたらしい痕跡が石寨山古墓出土資料中にかがわれる。上文した雨の信仰も含めて烏蠻の俗とされる「尙巫鬼」のなかに鷓鴣がなんらかの役割を果していた可能性は無視しがたい。

しかし烏蠻に關する漢民族の知識は唐宋時代を通じて全く粗放なものであつたし、杜甫のうたつた烏鬼が一般の通用語句でなかつたことも認めねばならない。ここにおいて烏鬼を黒色供犠獸である豕とか、黒色の靈性を有する鳥との混亂を生ずるのは、けだし非漢民族に對する烏蠻の稱や、烏蠻の巫鬼的性格、烏からくる黒色の連想と鬼から生ずる靈力などのコンプレックスにもとづく憶見や空論が生んだ結果ではなからうか。

以上は民族學・考古學・言語學上の成果を顧慮することなく、専ら中國文献史料に基礎をおいて展望したのであつて、この點いたずらに鷓鴣説を固執するものではないが、すくなくも烏鬼論争に終始するかぎりにおいて、鷓鴣が四川・雲南方面の非漢民族と密接な關連を有していた痕跡がかがわれることは、鵝飼漁の検討をすゝめるに當つて決して無意味なことではない。

II

中國の鷓鴣は、日本では鷓鴣（書紀）、あるいはこれを鷓（郎都反）宇・新撰字鏡）とか鵝（才資反）宇・同前）等で表わすほか、日本・中國ともカラスの意で用いる烏_{ムロ}と同音の鵝で表わす。「古事記」は大體この鵝をあてている。また「倭名類

	Chinese words	Japanese words
cormorant	lu-ts'e 鷗鵂 ts'e i 鷗鵂 wu kwei 烏鬼 shwi lao ya 水老鴉 yü ya 魚鴉	u 鷗・鷗鵂・鷗・鷗 roji 鷗鵂・鷗孳 shimatsu 志萬津・鷗孳 志麻津 kawatsu 加波津
pelican	t'i 鷓 t'i hu 鷓鵂 (鷓鵂・洵河・犁鵂・迷河・ 洵鷓・禿鷓・鷓胡)	garancho 伽藍鳥
craven	wu 烏 ya 鴉	u 烏 a 鴉 karasu 烏・鴉

聚抄」は鷗鵂に大小二種を認め大を鷗孳（シマツドリ）小を鷗鵂（ウ）と區別している。しかし鷓と鷓鵂は中國ではペリカンの義である。

そこで本邦産の cormorant (Phalacrocorax sp.) をウ（鷓・鷓鵂）であらわすのは native Japanese word なのであるが、以下の本稿ではとくに混亂を生ずるおそれがないかぎり、ウまたは鷓で記述することにした。

日本ではウまたはウの羽に関する呪術思想は、神話・神事・漁業ならびに一般の民俗中に存在している。まづ神話からみていくと、豊玉姫が子神である鷓草葺不合尊（ウガヤフキアエズノミコト）をワニに身を變じて産む物語に説示されている。このウガヤに對する説明は區々であるが、松村武雄氏は、豊玉姫出産のことを説く説話は古事記・日本書紀、同一書曰が三個で併せて五個である。このうち三個は明らかにウの羽で産屋を葺く由を述べている。すなわち量の上からみてウの羽説が有力になる。ウの羽を持ち出さぬ説話は二つとも全體の形が不完全である、としてウの羽説をとり、「釋日本紀」の、鷓口喉廣。飲入魚又吐出之容易之鳥也。是以象産生平安。令葺此羽於産屋者歟。を支持されている。産婦にウの羽をもたせて安産の靈力を付加することは俗信としても廣くみとめられる。

こうした思想は中國にもあつて産婦が鷓鴣を抱いていると安産の呪いになるといふ俗信（本草拾遺）や、妊婦が鷓鴣を食用しない禁忌（本草衍義）が一部におこなわれた。しかしその理由とするところはわが國と多少異つていて、ウの胎生説 *viviparous* から發するものであつた。もちろんウは卵生であつて胎生は正しくないが、楊孚「異物志」のごとく、鷓鴣能没_ニ於深水_ニ取_レ魚食_レ之。不_レ生_レ卵而孕_レ雛於_ニ池澤間_ニ吐生_レ子。多者八九小者五六。相連而出如_ニ絲緒_ニ。（太平御覽）所收）の考えが誤つて信じられていた。この俗説は文献上四世紀にさかのぼつて確かめられ、一世紀の寇宗奭により訂正されるまで通用して⁽⁹⁾いた。

一方、ラウフェル氏に従えば、ウの神話は日本ばかりではなく、カナダのトリンギット族や、アメリカ北西海岸に沿つて居住する他のインディアン諸部族の中にも保存されているとし、O. Dähnhardt, *Natursagen*, 1910, III, pt. 1, pp. 28, 29, 77, 105, 147, 232 を文献に示して⁽⁵⁾いる。してみるとウが神話において呪術的な役割を果している例は、廣く太平洋周縁にひろがっていると考えられる。かかる問題は我々の興味をひくところ多大なるものがあるが、本稿では鷓鴣飼漁業の追究が主題であり、ウの呪力に關する部分は序章として検討しているのであつて、この種の問題についてはこれ以上記述をすゝめることなく、専ら以下においてウの呪術思想が日本ではとくに漁業と密接な關係を保つている事實に焦點を移しながら、漸次鷓鴣飼漁業に接近していききたいと思う。

III

わが國漁民の間には、ウの羽に關して一種の呪術思想を有する傾向が認められ、漁民はこれを河海の追込具につけることによつて特別の漁効を期待した。これをはじめに指摘されたのは「分類漁村語彙」の柳田・倉田兩先學であり馬入

川の鵜繩および長門豊浦郡の鵜羽形の薄板を振木とする漁俗をとりあげ、「魚を脅すには必ずしも鵜の羽たるを要すまい。必らず鵜の羽として効ありとした點に、一種の呪術思想があるようである」とのべられている。鵜繩は上記地方のほか新瀉縣下、伊勢灣沿岸の事例が知られているが、なお廣く全國にわたる威し繩のなかには、鵜羽の有無にかかわらずこれを鵜繩とよび慣わし、威し繩の代名詞としている地方がある。またウの羽の代りにカラスの羽や墨染めの鮑屑を結びつける地方もある。

これらの漁俗に、單なるウの來襲にみせかける以上のものが關與していることは、次の威嚇棹によつてより一層明白となる。いづれも棹だけでその目的を達しうるにもかかわらず、これにことさらウの羽やその代替物を結びつける漁俗に着目されたい。

- (a) 秋田縣仙北の檜木内の山村では威し棹をウという。これは、山ブドウの樹皮を剥いてから裂き、これを箒状にまとめたものとか、ナガラという竿先にカラスの羽、イヌの尾か皮、羚羊の皮をつけたものである。マガギが夏川で使ひこれで魚を追う作業をウ使ひともウをもつてすくともいう。
- (b) 福井縣大野郡で川下からアユを追上げて漁獲するカラチアミにつかう威し棹には、黒い布片やカラスの羽が結びつけられるが、一番よいのはウの羽だという。
- (c) 岐阜縣長良川でオイカワを追込む驅具は七メートルの棹先に黒い布切れをはたき状に束ねたもので、五人乗りの小舟二艘が一組になり、これを流れにつき入れながら掛聲をかけ、四つ手網や張網のなかに追い込む。
- (d) 兵庫縣前川で寒中行う威し漁業では、竹竿の先にイタチの皮をつけた驅具を使用するが、これをウザオという。但馬にもイタチの皮をつけた威し棹がある。

カラスの羽がウの羽の代替であることは鵜繩の場合に對照しても明らかである。カラスがわが國の俗信で spiritual bird の一つとされることは、岩手縣小岩井付近の案山子にカラスの片羽を吊す風習や、東京付近で府中の大國魂神社に李子祭に賣出すカラス團扇を買い求め、これを軒先にかかげて魔除けとする習俗等に指摘しうる。しかし威し棹の場合には、黒色の共通性からウの代替として充てられたとみるべきであろう。墨染めの鉋屑が着用されることからしてもそう考へる方が妥當である。イタチは赤褐色の小獣で、カラスのように、多く集つてなくときは不祥の徴候とされたり、イタチの途切りを忌み嫌うが、なぜウの代替とされるのかは明白にしがたい。またイヌの長啼きも不祥とされる點はカラスやイタチと同じであるが、これまた明白にしがたい。

しかしともかく上述の漁俗によつて、わが國漁民の間に、ウの羽やその代替物である墨染めの鉋屑、カラスの羽、黒色の布片を一種の呪符としてもちい、これを漁具（追込用の驅具）に付すことにより特別の豐漁を期待する呪術思想の存することは肯定されてよからう。呪符の有無にかかわらず、威嚇用の繩や棹を鵜繩とか鵜棹、時にはウとよぶこともそれがよく示されている。威嚇用の繩や棹を使つて行ふ追込漁業はヨーロッパ内水面、アジアの河海で廣くみうけることができる。ヨーロッパでは麥わら⁽¹⁴⁾がつけられているが、日本では稻のわらしべのほか、裏白の葉、その他の植物性礦物性・動物性のものがつけられている⁽¹⁵⁾。沖繩では阿且葉の芯、ミクロネシアではヤシの葉が幹繩のところどころに結びつけられているなどそれぞれの風土がよくにじみ出ている。しかし寡聞にしてウの羽を呪符として特別の漁効を期待する一種の漁業儀禮はわが國以外にその例を知らず、きわめて異質な一群を形成しているとみねばならない。

この漁民の鵜羽呪術に關連して考へてみたいのは、前掲(a)例秋田仙北、(b)例福井大野郡、(c)例岐阜長良川がいづれも鵜飼技法の慣行地であることである。よつてこの呪術思想は鵜飼漁ともなんらかの關連性を有しているように思われ

る。またわが國ではウの捕獲を鵜飼者自身が行つていた例が多く(a)秋田のウ遣いが冬季マタギとして山獵に従い、(b)例福井大野郡のウ匠が又狩獵をも同時に事としていたことは注目し値するところであつて、ウの羽に關する呪術とウ(あるいは禽獸)の捕獲と鵜飼漁業とは、²⁹⁾もともと三者不可分の關係を保つていたことが予測される。これらの關係を考へる上で重視したいのはウを贄に供える特殊神事があつて、特定した鵜捕部なる奉仕者が連年當番で贄鵜を進獻する風が能登に知られていることである。つとにこれを紹介された澁澤氏¹⁶⁾は、能登羽咋郡一ノ宮村氣多神社の鵜祭を詳細に記し、かかる慣習は神専用としての殘存だけでなく、各地にあつたと想像され、たまたまその古い傳統が前田家の保護によりさらに後世にまで存続したとみるべき旨を論じられている。またウの捕獲が古くから重要な關心を集め、これが儀式と關連していることもこれによつてうかがわれるのは澁澤氏の述べられているとおりでである。

不幸にして鵜飼漁が呪術とか靈力、あるいは宗教的意義を伴つて慣行されたことを表示する明白な文献はないが、漁民の鵜羽呪術やウの捕獲が儀式に伴いまたウが神贄に供されることなどを思うと、鵜飼もまたその本來の姿には、宗教的性格が基底をなしていたことを想わせる。令制の大膳職所屬の品部である鵜飼部の系統をひくと思われる御厨子所の鵜飼が、東西に相分れ、

東西宣旨飼事 (一本鵜字有) 埴川 葛野川 一條院御宇之後此事不見

藏人二人、東西相分、相率御厨子所預等。召供御鵜飼等。至河邊行事。前日出納等有河邊用意。所飼獲之魚。早

馳使者備供御云々。依其遲速。東西勅使各稱唯者也

凡此事或及二三夜每日獻魚。爾後歸參。

と競技的な宣旨鵜を行なうのは、單なる遊宴上の競技鵜飼とみるよりは、むしろ宗教的な要素をとどめている競技鵜飼

の残存形態のように解したい。また謠曲「鵜飼」は殺生禁斷とか佛法靈驗の描寫が主體になつてゐるが、その亡靈にはなにかウに對する呪術思想が底流にありはしないだろうか。

以上はこれを要するに、ウを漁業上の目的で驅使するいわゆる鵜飼技法の追求には、ウあるいはその羽をも含めて、ウの上に假託されていたと考えられる呪術思想ないし靈性の問題と切離して検討をすゝめることが不可能であろうことを記した。おそらくはこの種の呪術思想の原流や、その展開のあとをたどることによつて鵜飼技法のより明確な映像を復原しうるし、はたまたわが基層文化の一端をも把握しうることを序章として述べたのである。しかしながら小稿では、以下の本論において専ら技法上の問題を検討し、これを通じて鵜飼の包藏している文化史的要素に接近することに力點をおくことにしたい。

本 論 鵜飼技法の比較考察

I 中國鵜飼技法の検討

歴史的資料 中國でウの存在が相當古くさか上つて知られていた事實は、周代の彫刻に硬玉製のウ(17)が存在することからも確かめられる。晉の郭璞が註したといわれる「爾雅」にもこの鳥の名があらわれていることは既に記した。しかしながらこの水禽を飼養したり、あるいは漁業上の目的をもつて驅使しうるように馴致したことは唐の文献にはじめて表われる。杜甫が異俗として家々に烏鬼を養うといつてゐることは序章に論じた通りである。宋代以後になつて、ウを驅使して魚をとる慣行が漸く文献上にもあらわれてくるが、そう豊富な資料に恵まれてゐるわけではない。

「清異錄」の陶穀（九〇二―九七〇）が當塗 Tang-tu の民屋で漁業の目的からウを飼養馴致しウを小尉とか烏頭網とよぶことを述べているのはもつとも古い文献の一つであろう。また「淵鑑類函」の引いた「本草集解」は、處々の水郷に鸕鶿あり、といふ。「南方の漁舟は往々畜數十を糜ぎ其れに魚を捕らしむ」と續けている。ここにいう南方とはいづれの地を具體的に指すか明らかでないが、いわゆる江南の卑濕の地一帯にこれが行われたであろうことは疑いの餘地がない。しかも一舟につき數十羽のウを驅使しうるといふのは、これが放ち鸕鶿の技法によつていたことを示している。

一方揚子江上流域もまた鸕鶿飼漁の慣行地としてしばしば宋代の史料に表われてくる。沈括（一〇三一―九五）は親しく蜀 Shu に在つてこれを見聞しており、彼の「夢溪筆談」卷十六藝文三に

蜀人臨_レ水居者。皆養_ニ鸕鶿_一。繩繫_ニ其頸_一。使_之上_レ捕_レ魚。得_レ魚則倒提出_レ之。至_レ今如_レ此。予在_ニ蜀中_一見_下人家養_ニ鸕鶿_一。使_之捕_レ魚。信然。但不_レ知_レ謂_ニ之_一烏鬼_一。

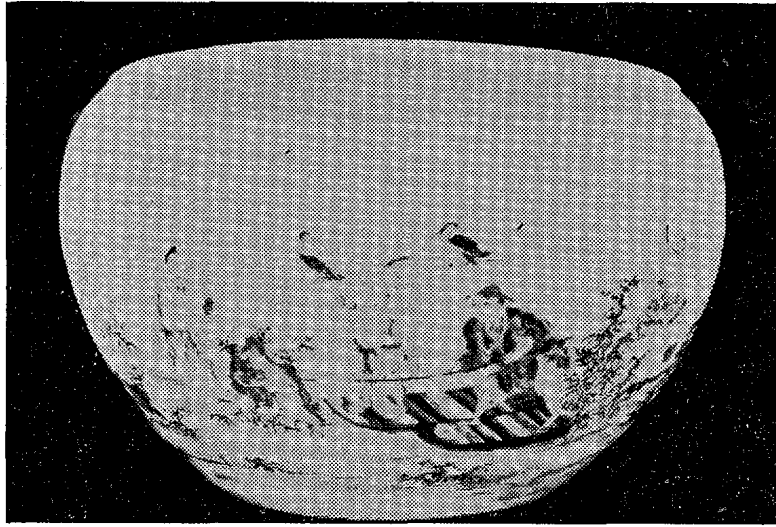
と記している。「東齋記事」の范鎮は實況をやゝくわしく記し、

蜀之漁家養_ニ鸕鶿_一十數_一者日得_レ魚可_ニ數十斤_一。以_レ繩約_ニ其吭_一。纔通_ニ小魚_一。大魚則不_レ可_レ食。時呼而取出_レ之。乃復遣_レ去。甚馴狎。指顧皆如_ニ人意_一。有_下得而不_ニ以歸_一者。則押_レ群者啄而使_レ歸。

といい、これを放鷹とくらべて人自らが走りまわる勞がなく得るところの利もまた厚いと論じている。著者范鎮は一一世紀後半の人、華陽 Hwa-yang に生れ四川事情に通じていたといわれる。一二世紀になつて羅願「爾雅翼」も蜀の鸕鶿飼を記録しているが、范鎮の記事に大差ないものである。雲南方面については一八世紀末の檀萃「滇海虞衡志」に關係資料があり、滇 Tien の南部でこれが慣行をみることに、また水老鴉の別稱のあることなどが記されている。

この一方一四世紀以後になると、旅行者の記録によつて、中國の鸕鶿飼はヨーロッパにも知られるようになってくる。

北伊 Pordenone 生れのフランチェスコ派宣教師オドリック Odricus de Portu Naonis の一三一六—一三三〇年に至る旅行記は、⁽¹⁸⁾江南おそらく浙江省の錢塘江 T sien tang R. 沿いのベルサなる地での慣行を見聞して「橋畔に一軒



竹棹に二羽の鵝をのせて運ぶ中國人漁夫
十八世紀白磁器 (Laufer 氏 Plate XIII)

の旅宿があり、そこでもてなされたが、主人は旅情をなぐさめたいと願つたのか、私に面白い漁をみたかつたら一緒においでなされぬかと云い、橋の上へといざなつた。そこで私は止り木につながれた水禽のいる幾艘かの舟をみた。彼は一本の紐を水禽の喉のまわりに結び捕えた魚をのみ下せないようにしておいてから、三個の籠を舟中に置いた。その二個は舟の両端に、一つは舟の中央へと。それから水禽達を放ちやつたが、彼等は忽ち水中に潜りたくさんの魚をとつては自分自身で籠の中に入れたので、またたく間に三つの籠は魚で一杯になつてしまつた。彼は喉の紐をはずすと今度は水禽自身の餌飼いのために再び魚獲りに追いやつた。餌が終ると再び止り木にもどされ以前のようにつながれた。そして獲れた魚のいくつかは私の夕べの食卓に供された」と記している。これが鵝飼であることは論をまたないが、ここに記録されたのが晝川の放ち鵝飼であつて、獲つた魚を籠へ自發的に吐くまでがすべて人間の直接的關與を必要としないことが

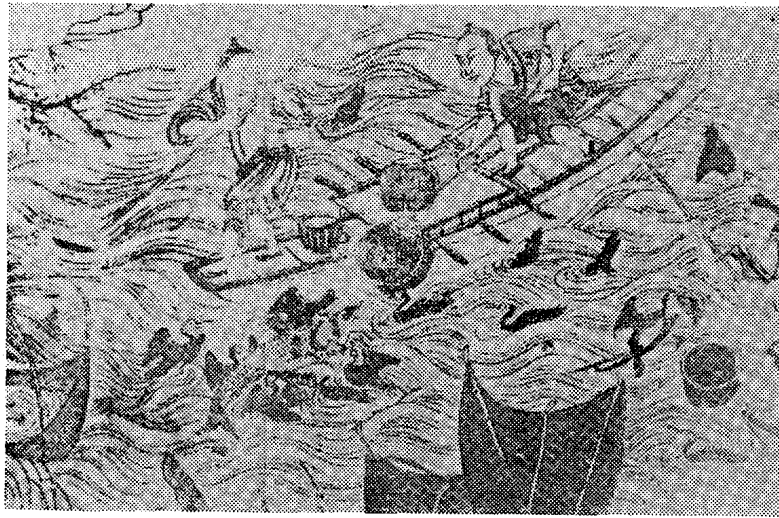
わかる。

オドリックについて、一五八五年に刊行されたスペインの一司教メンドーザ Mendoza, Juan Gonzales de (1540~

1620)の「支那大帝國史」は、中國の王は川の上に築かれた館を各地にもつており、毎年そこへウをつれてきて漁を行わしめると述べその技法を「ウ使達はウ籠からウを出し川岸へつれていくが、そこには水を半ばほど満した小舟が鵜飼のために用意してある。ウ使はウの頸をしぼつて魚が胃の中へ落ちないようにしておいてから川へおろす。ウはすばやく水に入り潜つては魚のみこむ。すると急いで小舟にもどつて魚を吐くが、舟には水が入つているので獲つた魚を生かしたまゝでおける。これをくりかえすこと四時間、この間ウは騒ぎ一つみせず禮儀正しい。かれらの小舟が魚で一杯になると、今度は首結いはずしてまた川へ入れウに餌をとらしめる。前日より餌を制限して食欲をたかめておいて漁に臨んだ方が漁獲が高い。終つてからはじめて餌が與えられるのである。胃がふくらむとウは川から上げられ、平常の場所へ戻される。三カ月にわたる鵜飼でたくさん魚がとれるので、毎年この魚は中國の全領土に供給される。従つて海をへだつたところ⁽¹⁹⁾にいても、新鮮な魚を毎日たべることが出来る。鵜飼は毎年續けられており、驚異とすべき中國の觀物の一つである」としている。メンドーザ自身は中國布教を斷念してメキシコよりスペインに歸つたが、この「支那大帝國史」は在メキシコ中の傳聞を基礎に、同派の奧斯定會宣教師マーチン Martin, de Rade の福建方面旅行記によつて著述したといわれる。従つて實地の見聞録ではないので、譯出した後半の部分に妥當でない記録もうかがわれ、資料的價值としてはオードリックの旅行記に一步ゆずらねばならない。しかし技法上の記述には大過なく、一六世紀の福建地方の鵜飼の姿をたどることが出来る。

一八世紀には P. du Halde, De Guignes の兩記録があり、⁽²⁰⁾ G. T. Staunton は杭州近傍の大運河における鵜飼を見聞している。また R・フォーチュンは、一九世紀中葉の中國鵜飼を英國に紹介しているが、そのなかでウが魚のみこむばかりでなく、群なして大魚と鬪争することを述べている。⁽²¹⁾ 彼はこれを英國で實地に試用したいと思ひ、上

海近傍において八ドルを投げ一対のウを購つたが、途中で死んでしまい生きてそのまま本國へつれ歸れなかつたといつてゐる。もつとも一八世紀頃には英國・オランダはじめ西歐數方國で鵜飼がスポーツとして發達をみて、なかでもイングラ



放ち鵜飼 (中國木版畫)

滋澤敬三氏「式内水産物需給試考」より

ンドではチャールス二世のときに王室に鵜匠がおかれていたという。ヨーロッパの海岸にはウミウが各地に棲息しておりその雛は北歐の島嶼民の間で食用に供されたようである。又ヨーロッパでは雛を巢から捕えてならし鵜飼にもちいた⁽²²⁾というが、長く續かず、各地とも殆んど廢れてしまつた。

一九世紀末にはF・ガルニエルが雲南大理府の湖で鵜飼を注意し漁夫が米を水面にまいて魚を誘うといい、また同じころアンリ・ド・オルリアン皇子が同じ湖の鵜飼を記し、一舟に八羽のウを配したスケッチを収録している⁽²³⁾という。以上のほかにも、鵜飼のことを伝える中國資料や、未知の國の旅路の異聞として鵜飼の慣行に驚嘆の眼を放つている西歐人の記録もないではないが、これらについては必要のつど引用する⁽¹⁾としたい。なおラウヘル氏の著書⁽¹⁾には、中國鵜飼に関する東西の資料がまことによく集められていることを申し添えておく。

慣行地の分布 歴史上の文献によると、中國での慣行地は、揚子江下流の江南一帯を中心にしてなおその一部は福建方面の南部海岸地方に及んでいる。又揚子江上流の四川・雲南方面にも一つの中心地が認められ、中國大陸の南部と西部に特色を有している。この分布状態は近年の紀行や調査に照らしてもか

わらない。

江蘇方面 (Chiang-su) 太湖 T'ai-hu の周邊と運河網のよぎる全地域に慣行される。大運河にそつた蘇州 Su-chou 無錫 Wu-si などの諸都市には缺くことのできない風物である。

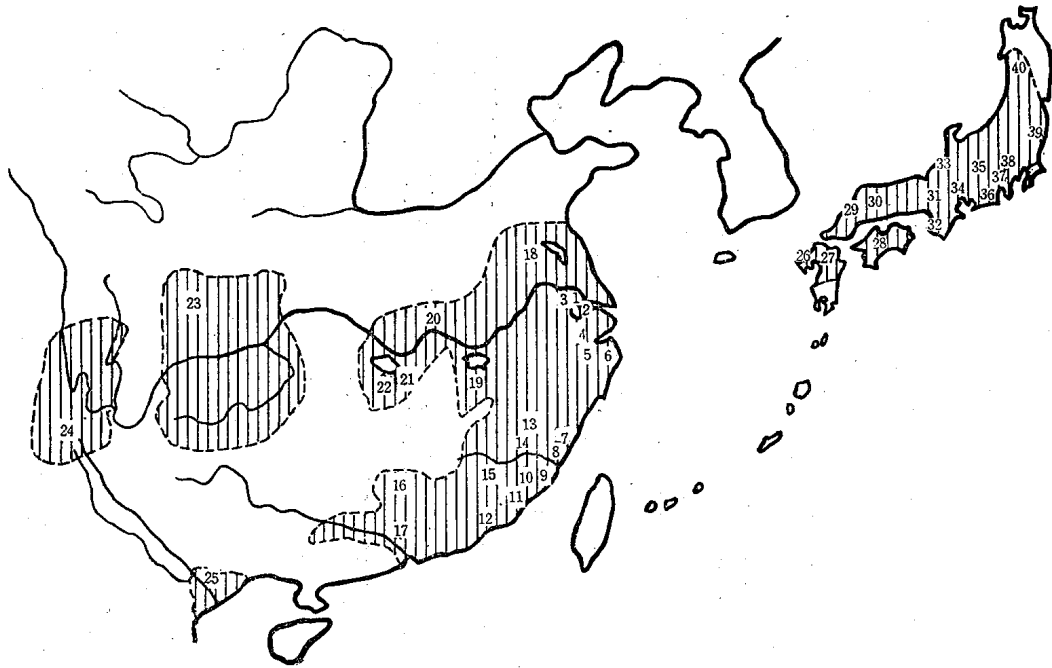
浙江方面 (Ché-chiang) オードリックは錢塘江すなわち浙江沿岸の一四世紀の鵜飼を記録しているが、これに註した H・ユールは、⁽¹⁸⁾ 浙江省のあらゆる河川・運河・沼湖にこれをみるといい、特に盛んな地として杭州 Hang-chou・寧波 Ning-po・紹興 Shaoh-sing 等をあげ、杭州の北西五華里の Tanghsichen に格別すぐれた技能者の一團が居住するとしている。ラウフェル氏によると、⁽²⁴⁾ 定海 Ting-hai は中國大陸での鵜飼慣行の最東端であるという。

安徽方面 (An-hui) 太平府 T'ai-ping fu の當塗 Tang-tu が慣行地として一〇世紀末の文献にあらわれることは既述した。洪澤湖西方の五河 Wu-ho 地方から淮河 Huai ho の流路ぞいの一帯にもこれをみる。

江西方面 (Chiang-si) 南安府 Nan-an fu でこれが行われることはリパ師が一八世紀初頭に見聞しているといひ、⁽²⁵⁾ 翻陽湖 P'o yang Lake が一中心地をなしている。

湖南方面 (Hu-nan) 洞庭湖 Tung-ting Lake にもウを驅使する漁夫が多い。湖南および河南産のウは特に聲價をかちえているといふ。⁽²⁵⁾ 蔣瓊維・驥仲良共著「湖南方物志」一八一八年は、湘陰 Siang-yin・澧州 Li chou の地名をあげている。

湖北方面 (Hu-pei) 漢口 Han-kou 郊外の揚子江筋で遊牧的にクリークを轉々とまわる慣行者の技法が、詳しくわが太田陸郎氏の調査記にのべられている。これについては後文参照のこと。以上において揚子江中、下流一帯の慣行地を概観したが、その重要な分布が下流の安徽・江蘇・浙江方面であることはいうまでもない。



第1圖 Distribution of the fishing with cormorant

中國：1無錫，2蘇州，3太湖，4杭州，5紹興，6寧波，7福寧，8福州，9興化，10永春，11廈門，12潮州，13建寧，14延平，15寧化，16韶州，17廣州，18五河，19鄱陽湖，20漢口，21湘陰，22洞庭湖，23成都，24大理。北ベトナム：25東京（トンキン）。日本：26松浦川，27久留米，28四萬十川・仁淀川・物部川・吉野川，29高津川，30三次，31京都近傍諸川，32紀伊諸川，33福井大野，34岐阜，35諏訪湖，36安部川，37相模川・狩野川，38甲斐石和，39平，40角館

福建方面 (Fu-kien) 閩江 Min Chiang の延

平 Yen-p'ing から福州 Fu-chou に亘る沿岸は鵜飼で知られている。R・フォーチュンが一八四三年に福州の鵜飼を記録していることは前文のとおりである。海岸部の福寧 Fu-ning・興化 Hing-hua・永春 Yung-ch'un・廈門 Amoy (Hsia-men) 付近にも分布する。一方内陸部では、さきにあげた延平のほか建寧 Kien-ning や寧化 Ning-hua に知られている。「寧化縣志」によると汀州 T'ing chow の延平・建寧などで鵜飼の税として官に米を輸していたという。

廣東方面 (Kwang-tung) 廣州 Kwang chow の従化 Ts'ung-hua 又は J. H. Gray が一九世紀末に鵜飼のことを記し、そのほか一七九四年に韶州 Shao-chow のそれが De Guignes によつて、また D. Ball が潮州府 Ch'ao-chow fu の慣行を述べ、ついで Dr. Gudgeer の Fishing

with the Cormorant in China. The American Naturalist, LX, 1926 には、珠江の一支川で一九〇七年に撮影された鵜飼の寫眞二葉が収録されているとラウヘル氏が⁽²⁵⁾のべている。

四川方面 (Se-ch'wan) 巴蜀の地の鵜飼がしばしば宋代の史料に現れることは前文した。夔州府 K'wei-chou fu がこれに顕著な役割を果たしたことは史料に明白である。ウの飼養された地名として「四川通志」は眉州 Mei chou をあげている。また成都 Ch'eng-tu・華陽 Hwan-yang 兩縣地方も慣行の中心地である。

雲南方面 (Yün-nan) この地についてもすでに歴史的資料の項にのべたとおりである。

華北に鵜飼が皆無であるとはいえない。山東省・河北省の魚鷹⁽²⁶⁾と稱するものは明らかに鵜飼であるが、分布は全く稀薄であるとともに、史料に華北の鵜飼をあげるものなく、ありとしても比較的近年に至り慣行されるようになったと考えられる。總じて中國におけるこの漁業は揚子江下流から福建・廣東地方、中流の一部、ならびに上流の四川、雲南地方に特色をもつて推移してきた一大特色があり、黃河流域には全く慣行を知らぬのである。

ウの馴致過程 以上の鵜飼にあてられるウがシナカワウ *Phalacrocorax sinensis* であることはよく知られている。

これは歴史資料からも確かめられる。寇宗奭が澧州公になつた時のこととして、

解後有一大木。上有三四十鷓鴣巢。日夕視之。既能交合。又有碧色卵殼布地 (本草正誤)

といふまた「本草集解」に「日集三洲渚。夜巢林木。久則糞毒多令木枯」というように、夜間樹上に巢をつくる習性はカワウであつて、その糞が木を枯らしてしまうことはわが國においてもよく例を聞くことがある。ウミウには樹上に巢をつくる習性はない。

ところで一八一八年の「湖南方物志」が、「南中鷓鴣係漁家拳養。未聞有野生者」といつているように、野生ウ

の捕獲によつて鵜飼のウを充足する方法をとらず、各々の手で人工孵化を行なう。ウの産卵は一月と八月の二回であるが、八月孵化の雛は寒さに弱く冬を越しえないまゝ死ぬという。卵の孵化は家鶏の役目で、母ウより早く確實に孵化させることができる。鳥屋につくのは約一カ月で、孵化すると雛は暖い部屋にうつされ、綿詰め（26）の籠の中で飼育される。このように孵化・飼養を通じて家畜化がすゝみ、羽色が白くなつた *albino* も稀でないといわれる。R・フォーチュンは最初の五日間はウナギの血、五日すぎるとウナギの肉で養うといつてゐるが、餌料には *local variation* がすくなくない。

幼育期の終つた新ウは、縄をつけたまゝ游泳と潜水を教えこまれ、竹棹の指示に従いあるいは呼聲の種類に応じて人意的まゝ行動しうる訓練がつけられる。ついで舟端にならぶことや、よく馴れたウと一諸にして縄なしで漁に慣らす。こうして漁業に役立つようになるが、ウの管理はわが國同様に鳥屋籠で行われる。

技法上の特色 歴史的文献によつてもわかるように、中國鵜飼は技法的にみて以下の特色を有している。これを項目別に概観してみよう。

(1) 操業時間 晝川漁に偏していることは歴史的資料に明らかである。現代では夜間漁火をたいて行かう地方もあると聞くが、中世以降の史料はまづ夜漁にふれているものがない。

(2) 舟と漁場 ラウフェル氏は鵜船に二つの種類がありとしている。一つは竹筏で一二人の漁夫がこれに乗り數羽のウを驅使する。一人は舵をとつて舟を進め、他の一人はウの世話や獲物の魚を始末する。いま一つは舟であるが、この中には板か棒をわたして二隻を結びつけた輕舟を使う地方がある。舟では一〇〜一二羽を驅使するのが普通である。（27）太田陸郎氏によると、漢口郊外の鵜舟は、二メートル足らずの小舟で胴張の中四〇センチくらい、内に間仕切二カ所が

ある。これを二本の丸太で結びつけてあり、漁業以外のときはウや雑品をのせて荷擔つていくという。江南でも長さ一・五メートル足らず、巾〇・五メートルの小舟二艘を〇・五メートル間隔にならべ、二本の棒をわたしてしばり、漁夫はその上をまたいで両方に片足づゝかける鵜船がみうけられる。いづれにしても舟遣いであるが、これからも推測しうるように漁場は大小の湖沼やクリーク、流れの弱い河川など止水域である。またいづれも内水面漁業であり海灣における鵜飼の例は全く知らない。

驅使形態の特色 例外なくいわゆる放ち鵜飼によつていて、これが中國方式の最大の特色をなしている。頸に繩をかけてしばり魚の嚙下を防ぐことはどの文献にもみうけられるが、右足に麻と棕呂とをまじえた細紐（長さ一尺二寸位）をつけることはあまり注意されていない。ウを手元へ引寄せる時竿でこの紐をひつかけてたぐるのである。竿は舟をすゝめると同時にウを指揮する役割をはたす。放ち鵜飼では一切がウの自律的行動によつていて、よく慣れると漁獲したウを吐出すことまで漁夫の直接的關與を必要としない程である。通常一人あるいは一舟當り數羽から十數羽のウが驅使されるが、ときに數十羽のウを驅使しうるのは、全くこの放ち鵜飼によつてこそはじめて可能なのである。ラウヘル氏は、「鳥の動きが制限されゝばされるほど制約の度合いが鳥の上に課せられるのは明白である。發展段階の古いほどこれがみられたにちがいない。その後徐々に隸屬せしめる上に必要とされていた法則がさほど厳しく行われずともよいと認識されるようになり、家禽はその主人になつき主人を忘れることがなくなつた。かくして柵は次第にうごかされて、家畜に大巾な自由が與えられるに至つた」とのべ「この點において中國人は賞讚すべき理智を證明し、日本人以上に前進した。これ實にウの飼養が努力を重ねていつた到着點で、すなわちウに最大限の自由を與えたことである」と結び、中國様式の驅使形態である放ち鵜飼が、もつとも高度に發達した階梯を示すものだと言じている。

併用される漁具・漁法 太田氏によると、クリークを轉々と歩きウを放つてとつた魚を販賣している一團は、小舟八、

人員約一〇、ウ二五羽、魚籠一架、竹棹各舟とも一からなるほか、たも網が各舟に一つづつ、長さ一五メートル、巾一メートルの瀬張網三張を用意するという。以下概要を摘録すると、クリークにつくと舟を降し、同時に瀬張網を先方に入れる。六艘の船隊は前方を網に向け進み、最初は一列の舟のあとからウを游がせ、ついで舟が左右に分れてからウは舟の間に進んで魚を追う。別の二艘は網のところにおいて、魚を逆にウの方へ追う。この間漁夫はエーヨーホーとかヨーホー・エ・オホ…ホと掛聲するが、この兩者により操業上區別があるらしい。また漁夫は竿でしきりに水面を叩くという。

ここで水面を竿で叩いて魚を威嚇し、魚効をたかめる手段が併用されており、また副漁具にたも網・瀬張網が使用されていることを知る。たも網を併用することは他地方にもあるが、瀬張網の使用がどの地域に分布するかまたは漢口付近に限られているのかは明白にしがたい。

もちろん中國鵜飼といつても技法上に地域的な小差があることはいうまでもないが、これが主として止水域に漁場を限定し、かつ放ち鵜飼の驅使形態をとつてゐることは各地とも共通しており、技法上の最大特色をなしているといえよう。放ち鵜飼が技法のもつとも高度な段階であると斷言してよいかどうかは判らない。たとえば一〇〜一二羽のウを伴つていても、これを一時に驅使せず、二羽を單位に漁に従わしめ順次交代せしめる例も報告されている。この例ではウの驅使数はあくまで二羽である。ただし、中國では、首結いの必要を感じないほどよく馴養されたウのいることが文献に散見されることは事實である。首結いの繩には藁・麻・シナノキの纖維・麻屑・竹の纖維・籐・鐵線などがみられ、その材質に種々の工夫がはらわれている半面、首結いをつけずに漁に従えるウがあるほど、中國の馴致は高度に達して

いるのである。雛の人工孵化とともに考えるべき點である。

II 日本鵜飼の諸検討

一方わが國における鵜飼漁の全貌は、昭和一七年澁澤敬三氏の研究が公にされ、⁽¹⁶⁾さらにこのころから日本常民文化研究所による通信・採訪調査が進められ、その成果が日本學士院の科學史編纂に活用されるよう⁽²⁹⁾になつて始めて明白になつたといつても過言ではない。この兩研究により、わが國の鵜飼は從來考えられていたより遙かに複雑な技法上の變化を有し、また相當廣い範圍に慣行されたことを示しており、われわれの知見は全く一新されるに至つた。この兩書を基礎資料とし、更に他の資料をも照應して、筆者は假にA・B・Cの三群にわが國の鵜飼を分類し、A群はさらにA1・A2・A3・A4の四型に、またC群はC1・C2の二型に分類、整理して、日本の鵜飼漁業を觀てみたい。

A群 (放ち鵜飼)

A1型 (放ち鵜飼) 鵜飼技法において、ウを自由に放ち、すべてウの自律的行動によつて漁を行うのである。宝曆六年の「諏訪かのこ」に、「鵜舟 餘所にては鵜を繫てつかふ故に多ければ糸からみ合てつかひ難し、湖水にては皆放て數もかぎらずつかふ。實に巧手たり」と記しているのをみると、信州諏訪湖は放ち鵜飼であつたらしい。宝曆後全く廢絶してこの特色ある手法は分明でないが、おそらく二、四隻の舟で二〇羽以上のウを中にして逐いつゝ遣つたものらしい⁽²⁹⁾という。石見高津川下流では白晝にかぎり放ち鵜飼を行つたが、この技法は今日にも及んでいる。一二月から翌年三月まで益田市 (島根縣) 付近の川や沼を次々に移動しながら、流れのないところでイナ・コイ・フナをとる。既述のように晝川漁でありかつ手繩をもちいない。鵜飼の數日前から餌を制限しウの食欲をたかめておき、首結いをつけて川

に放す。ウは獲物が頸いつばいになると舟に歸るか近くの岸に上る。鵜使いが魚をみせると食べに寄るから、捕えて魚を吐かせ小魚一匹だけ首結いを通して胃の中へ押入れてやる。ウはそれで満足し次の漁を行う。一日數時間行い、一羽で四キロもとるとい⁽³⁰⁾う。

A 2 型（鵜責め） 別に逐鵜ともよぶ。放ち鵜飼すなわちA 1型の慣行された諏訪湖および高津川にこれが行われた。冬の高津川水域では、數十羽のウを放つて魚を追い、魚が追撃されて一カ所に群集したところへ網を下して漁獲⁽²⁹⁾する。A 2型では、ウは單に魚の驅逐に使用され、その後は網具によつて漁獲が行われる。しかし慣行地が重複していることからみてもA 1型およびA 2型は相互に脈絡を有していると思われる。後にあげるA 3型の存在からしても、そのことは考えられる。

A 2型は他にもあつて、久留米付近で六、七月の間に大網を敷き、下流を絶つてウを放ち上流から魚を追い、魚が網の上に群が⁽²⁹⁾つたところを見はからい網をあげる例があり、さらに同巧の手法は、土佐の吉野川・鏡川、備後三次にも行われたとい⁽²⁹⁾うので、廣い分布をもつていたと思われる。

A 3 型（鵜責めに捕魚を兼ねるもの） これはウを放つて魚を追うかたわら、捕魚もかねしめるもので、いわば網具併用のA 1型放ち鵜飼である。A 1型が完全な獲鵜であるのに對し、A 3型ではその主目的がA 2型逐鵜にあり、獲鵜の目的はあくまで副次的である。A 2型にあげた久留米付近筑後矢部川では前引のごとくその主目的が逐鵜にあるがアユのみこんだウがあれば、引寄せて鵜匠の腰にまとつた竹籠内へ喉をにぎつて吐かせる。また駿河興津川⁽²⁹⁾では、鵜先網と名づける網を漁夫三人で張廻してアユを追い、これにウを放つて捕えている。

A 4 型（A 2型鵜飼に類似の追込漁業） A 2型鵜責めでは生きたウを放つて魚類を驅逐するが、A 4型ではウの羽

を繩や竹棹につけた驅具（鵜繩・鵜棹、序章参照）をもちいて魚を威嚇する。東京内灣⁽³¹⁾では長さ一〇〇尋、多摩川では二五尋の繩に、前者では一尺、後者では二尺間隔にウの羽を結びつけている。これを徒行曳きあるいは舟曳きして水面に翻轉させ、ウの群れて追來るかのように魚を脅し、網に追込む趣向である⁽³³⁾。他の事例については、序章を参照されたい。なおその際付言したように、威し繩・威し棹による魚群の驅逐は全世界的なものであるから、漁業の基本的原理の一つであつても特定の地域・民族・文化あるいは漁業に結びつけて考えることは不可能である。しかし日本においてこれが鵜羽呪術と特に深く關連していたことも事實である。

A 4型がA 2型逐鵜（鵜責め）と同類の漁業であることから考えると、日本において一般の威嚇具が鵜羽呪術と結びつくに至つた背後には、どうしても鵜飼の存在を想わねばならない。A 2型とA 4型の存在は、鵜羽呪術と鵜飼との關連性を技法の上から證明するに足る事例といえよう。後にのべるB群の示す技法から考えてもこの兩者の關係は肯定してよいと思われる。また鵜繩・鵜棹を通じて、威嚇具にウの羽や代替物をつける傾向が單なるウとウの羽との技法的すり替へでなく根本的には漁民の一種の漁業儀禮が關與しているものとすれば、鵜飼の本來の姿にもまた何等かの精神的要素が付加していたことが想われる。

B群（中間形態）

B 1型（威嚇手段を併用する繋ぎ鵜飼） A群でみとめられる威嚇具を併用しているが、ウの驅使形態はC群の特色である繋ぎ鵜の手法によつているので、A群・C群の兩要素が混在している。よつて中間形態とした。

B 1型のもつともよい事例は、「肥前州物産圖考」の例である。松浦川上流の晝川漁に、「蓬の類なる草の柴を綱に付け左右へ引張り川上へ登る也、鵜ハ是に付き添鮎ヲ取上る」漁業があり、鵜遣い五人が各自一羽づゝウを徒行曳きつ

、驅繩の後から並行して川を遡る態の圖がそえられている。ここでは蓬をつけた驅繩であるが、多摩川や羽後角館にみられた同一の漁法には鵜繩を用い、相模川では長さ三丈六尺のシラとよぶ藁繩を使ったという。相模川・角館の場合には夜も篝をともなつて用いたが、その主體は晝漁にあつたようである。土佐鏡川にも類似の方法が行われた。⁽²⁹⁾

B2型(鵜垣) B1型にさらに網具を加えている。前文の松浦川には、「川上の水深き所に入らざる様に網にて張り切り川下へ鵜棹(鵜棹といふ鵜の羽にて作る)にて追ひ詰メ下を又網にて張切り其中へ鵜を入れて遣ふ也。是を鵜垣とも云」という別法があつた。前掲筑後矢部川の寄網、興津川の瀬張網も同巧のもので、たゞウが補助的な役割にあるのが異なるが、伊豆狩野川には單に網を張廻して専らウに捕えさせる手法が行われた。さらに石見の舊津和野藩領のノメドリ漁は、川の上下に張網をし、その中にウをいれて漁獲する手法があつた。⁽²⁹⁾ 相模川でいまも行われるのは、やはり川に網を張り遠くから魚を追いこんでおいてからウを徒行遣いで入れて漁獲する。⁽³⁴⁾ いづれも晝川漁で、津和野では船遣いであるが他はことごとく徒行遣いであることに注意したい。

C群(繋ぎ鵜飼)

ウが専ら捕魚の目的にあてられるのはA1型・B1型・B2型と異ならないが、驅使形態がつなぎ手法であり、かつB1型・B2型とちがつて補助手段(威嚇具・網)がみられない。驅使につかわれる手繩は首結い・腹掛・鯨鬚・檜繩から成つている。首結いでウの頸をちつそくせしめない程度にしぼり、胃に入る魚を制限する。ウの胴體をしぼる腹掛けは、ウを舟にひきあげるのに役立つ。鯨鬚は手繩がウの體に絡むのを防ぐ。ウを捌く檜繩は檜の木質部を細くさいてなつたもので、水に濡れても纏れをときやすくかつ左によりをもどすとすぐ切れるようになって⁽²⁵⁾いる。手繩が水中の障害物に引掛りウが水面に浮上することができなくなつて溺死するのが防止されるのはこのためである。この繋ぎの技法が

日本の鵜飼としてはもつともポピュラーなもので、大別して徒行鵜（徒行遣い）・船鵜（船遣い）に分けうる。

C1型（徒行鵜） 秋田・山形・福島・茨城・神奈川・山梨・長野・静岡・愛媛・高知・廣島の各縣二十數カ所の多きにわたつて近年まで廣く行われた。このうち越前九頭龍川と安藝太田川は夜川に限られているが、陸中雫石川・羽前村山郡・常陸多賀および豊浦地方・伊豆狩野川・紀伊日高川はいづれも晝川にかぎられ、また羽前角館・多摩川・相模川・安部川・磐城平付近・土佐の諸川では晝夜とも慣行されるなど、晝川漁が多いことは十分注目されてよい。⁽²⁹⁾ウの驅使數は鵜遣い一人につき一〜二羽である。

C2型（船鵜） 桂川・宇治川・吉野川など京洛近傍に古くから行われ、近世以前の記録は船鵜にほとんどかたよつている。美濃墨俣川つまり長良川の船遣いはもつともよく知られている。厚さ一寸の檣板で製し、船長七間八寸ないし五間五尺五寸といひ輕便を専ら主目的に設計してあるという。鵜船に付屬するのは艫棹・中棹（ともに柁製の棒）、艫楫・中楫、木綿白帆、檣、松敷ニコ、篝・松割木・松明、鵜籠・諸蓋などである。⁽²⁹⁾一舟に鵜匠・中乗・中鵜使い・艫乗の四人がのり、中乗と艫乗りが舟を操り、中鵜使いが四羽のウ、鵜匠が艫に立ち一二羽を手繩でさばく。中乗・艫乗は舟棹をとつて、舷を扣きホウホウとウをはげます。鵜飼の時期は毎年五月一日にはじまり一〇月一五日までの間、満月と河水の濁りある時をのぞいて、暗夜中心に行う。上舷には月の入るのを待ち、下舷には月の出ぬ前に上流に溯上して下流に狩下げる。船遣いは備後三次の⁽³⁶⁾ほか、土佐の物部・仁淀・吉野・四万十の諸川、紀伊の熊野川その他にも分布する。

徒行鵜と船鵜の別は主として漁場の水況にもとづくもので、船行の便をえがたい溪流では徒行鵜によらざるをえ⁽¹⁶⁾ない。⁽²⁹⁾しかし前者のC1型徒行遣いが晝川に主體をおき、後者のC2型船遣いが夜川であることは重要な相違點であろうと考える。土佐吉野川で夜川に船遣いを行い、月夜でこれができない時にかぎり晝川の徒行鵜飼を行うということから

しても、C1型が晝川漁でありC2型が夜川漁であることがわかる。晝は魚族の活動が敏活であるから、夜漁の方が効率が高い。夜間集魚にもちいる篝火は各地各様で、ヒブクロ・ヒサシ・ヒデ・イサリ等とよばれる鐵製用器を用いたり、あるいは松明を棒につけ片手でもち、もう一方の片手でウを捌きつゝ急流を溯るところもあつた。

驅使形態の發展段階 上述のように日本で慣行される鵜飼は、その驅使形態からみて、決して單一なものでなく、從來考えられていたよりもはるかに複雑な内容を示している。筆者は主として澁澤敬三氏はじめ日本常民文化研究所關係者の研究成果により明らかにされた多様性を、かりにA1、A2、A3、A4、B1、B2、C1、C2の8型に分類したが、これらはいづれも鵜飼漁業のたどつてきた技術的に一系な發展段階の各 stage を示す殘存資料であり、ここから鵜飼漁業の變遷を復原していくことが可能であると考える。これに關する文献史料は時間がさかのぼればさか上るほど斷片的な偶然記録であつて、漁法の詳細をうかがう資とはなしたがたい。過去の驅使形態や現在の慣行例を集成し、技法的な前後關係を比較することにより鵜飼のたどつてきた發展階梯を考察していくことが最も望ましい。

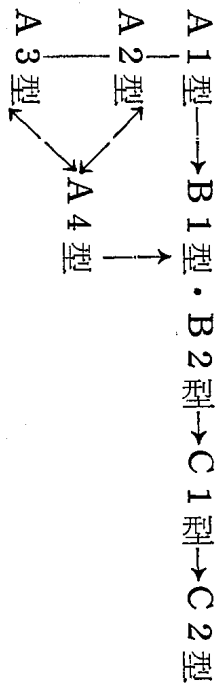
松明で魚寄せを行う夜川漁と晝川漁とが、ともに古い傳統を有していて平安時代には併存していたことは澁澤氏の指摘されているところである。⁽¹⁶⁾しかし技術形態の發展的階梯としてみるならば、以下のように晝川漁の示している技法がより祖型的であることは明白である。すなわちC群におけるC1型とC2型の差は漁場の水況にもとづくところであるとはいへ、技術的にみるならばC1型ではほとんど一人につき一〜二羽のウを驅使しうるにとどまり、その操作も著しい制約をうけ行動範圍もまたせまい。これにくらべC2型はウの驅使數も一舟につき一六羽にのぼり、またその操作も自在かつ機動性も大であつてはるかに効率的で一段と進んだ形態である。従つて同じC群にあつてもC1型→C2型の推移が考えられる。この場合C1型が晝川を主體としており、C2型が夜川にかたよつてゐることは、一般に晝鵜飼か

ら出發し漸次効率の高い夜鵜飼の篝火様式へと進んだとする鵜飼技法發展の推論と矛盾しない。

ところでC1型の驅使形態は、一部に威嚇具や網具を併用する形態B1型、B2型がある。この併用手段は明らかにA群の要素である。よつてB群はA群とC群の水平的な接觸形態であるか、あるいは時間的な過渡形態の殘存例と思われる。しかしB群のみならずA群・C群の地理的分布が日本各地に及んでいて、A群によつて特色づけられる地方、C群によつて特色づけられる地方がない點を強調すれば、これは時間的な過渡形態であつても、水平的な接觸形態ではないと思われる。しからばA群とC群の時間的前後關係はというと、C群が今日の代表的ないし支配的驅使形態であるほか、併用手段の對比などの結果からしてA群の方がより古くC群の方がより新しい形態であるように思われる。

おそらくわが國でもつとも古い鵜飼は、晝川漁としての放ち鵜飼A1型の形態をとつていたであろう。そして一部ではウを驅使して網に追込むA2型や、逐鵜と同時にウに獲鵜の目的をも兼ねしめたものA3型が存したはずである。A2型・A3型は漁法の原理からいうと、威嚇手段による追込漁業であり相互に關連性を有したことが想われる。このうち重要なのは、追込用の威嚇具に鵜羽呪術が影響したとき、鵜繩・鵜棹による追込A4型が成立することであり、その一方では魚族の行動が敏活な晝漁の漁効をたかめる手段として、これらの威嚇具が、鵜飼にもとり入れられるようになったことである。A4型は生きているウを使用することなく従つてウの管理に要する經濟的支出と努力の低減精神的負擔の輕減を達成しえている。ウの維持がいかに手數のかかる厄介なものであるかについては後述する機會もあろう。しかも生きているウでは漁場が淡水域にかぎられるが、A4型ではこれを鹹水域にまで擴大しえた點にも技法上の進歩がみとめられる。しかし鵜飼と追込漁には、こうした技法上の關係だけでなく、くりかえしのべるように鵜羽呪術という一種の呪術思想が強力な靱帶をなしていたと考えられる。

つぎに迎えた段階では、晝川漁および威嚇手段併用の傳統をとどめながらも、ウの驅使形態に大きな變化が生じ、いわゆる放ち鵜飼が消滅して、繋ぎ鵜飼とくに徒行遣いによるC1型が起る。手繩の使用がここにおいて始源するのである。何故手繩が起つたかは後に検討する機會もあろう。そして最後の段階では晝川の傳統をはなれ、威嚇による集魚は篝火によるより効率の高いそれに變化し、一方では徒行遣いからウの驅使數がより多い船遣いC2型へと進んだと考えられる。これらの發展段階を簡略に示してみると左の通りである。



以上のごとく、鵜飼技法の示す多様性を鵜飼のたどつてきた技法的發展の各段階を示すものと考えこれを技術的に一系なものともみなして相対的な新舊におきかえてみたのである。漁場の水況や經濟的な關係に制約されて、地方によつて、A群、B群、C1型のいづれかの段階にとどまつている事例が分布するが、日本鵜飼としての大綱はおおむね前述のごとく経過をへて、ティピカルなC2型に到達したものと思われる。そして、九州の筑後矢部川、中國地方では石見高津川・備後三次、四國の土佐諸川、中部地方の諏訪湖、駿河興津川などにみうけられた晝川の放ち鵜飼こそ、わが國のもつとも古い鵜飼の殘存形態であろうと考へる。

アジアにおける鵜飼漁のうち、文献からいうと最も古いのは日本のそれであるといわれる。「隋書」卷八一、列傳第 四六、東夷、倭國の條によると、文帝の開皇二〇年(A. D. 600)に倭王の多利思北孤の遣使あり、倭國の俗を問申せし

めそれを記録させた體の記事に

男女多黥_レ臂點_レ面文_レ身没_レ水捕_レ魚。 ……氣候溫暖。草木冬青。土地膏腴。水多陸少。以_ニ小環_一挂_ニ鷓鴣項_一令_ニ入_レ水捕_レ魚日得_ニ百余頭_一。

とあり、これが鵜飼漁に関する史上最古の文献として信じられている。もとより断片的な記述であるが、ウに首結いをつけて魚の燕下を防ぐこと、日に百余頭を得るとあつて晝川漁であることは明白である。しかし手繩による捌きなどは全く記述が及んでいないので、手繩のいらぬ放ち鵜飼とみてよからう。速断は危険であるが晝川の放ち鵜飼であると筆者は考へる。もちろん手繩を使用しないことが明記してあるのではないが、手繩遣いならば首結いと腹掛けの二條の繩がとりつけられるはずである。

ウの捕獲と馴致 日本で鵜飼にもちいるウは、カワウ *Phalacrocorax carbo hanedae*, Kuroda とウミウ *Ph. Carbo* である。福井金塚、足田など九頭龍川水域の徒行鵜ではカワウがつかわれた。しかしながらカワウの使用は全く稀で、他はことごとくウミウである。このウミウは世界各地に廣く分布する普遍種であるが、冬鳥として一〇月中旬一月下旬の間、繁殖地の千島列島・北海道・東北地方から飛來し、東北地方以南の荒海や岩礁の多い海岸で越冬する。春の渡りは三月下旬から五月下旬までである。日本では野生ウミウを捕獲して鵜飼にあてているが、捕獲地はすくなくも全國に二〇カ所はある。鵜飼者と鵜捕業者と鵜行商者は古くから分化していたが、ウの捕獲が鵜飼者自身によつて行われてきた地方もある。対象となるのは柏色の二才未滿のウミウで、捕獲の方法は寢鳥を畏あるいはタモ網・繭によつて差す方法や、罟をもちいて繭を岩上において捕えるか、隠小屋から繭棒で刺してとる。

捕えたウは捕獲者あるいは鵜飼者のもとで馴養され、訓練される。これには地方により多少繁簡の差はあるが、海か

ら川に馴らし、人に馴らし、音や火に驚かぬようにし、老鵝について捕魚の方法を習熟させるまでには約二年⁽³⁵⁾を要するといひ、そのあとの利用年限は一五年以内であるという。この間の食餌の與えかたや保健管理には經濟的支出とともに緻密な顧慮と多大の勞力が必要とされている。かくのごとき費用・精神力・手数はなかなか容易ならぬものがあつたら、一と二羽を飼つて徒行漁を行う地方では、年切りにし越年飼育を行わなかつた⁽²⁹⁾、という。この他の諸點については主題からするので論及しないが、日本ではウミウを漁にあてること、かつ野生のウを捕え馴化するのが特色であつて、中國におけるカワウの孵化によるウの補充は全くみられない。

III 鵝飼の文化史的要素

一元的發生 鵝飼の發生に關する一つの考え方に、E. H. Parker のように鵝飼の發生地を日本と想定し、日本から中國へ流布したとする立場がある。記録からいうと日本の鵝飼が隋代の史書にあらわれるのに對し、中國のそれは唐宋に至りはじめてみるからである。しかしこの所説はあまりにも文献的立場に固執しすぎるきらいがあり、かつ隋唐の間に日本から中國大陸へこの技法が流布したことを徴すべき文献もないので、その結論はにわかには首肯しがたいのである。また反對に中國大陸から日本へ流傳したとする考え方も廣く行われているが、もともと日本の古文化一般が大陸文化の影響下に形成をみたとする一般論に根據をおいた假説にすぎない。

かかる一元的な發生説に對して、ラウフェル氏は中國大陸と日本とでは技法がことなるばかりか、ウの馴養過程が根本的にことなるので、別々に發達をみたという二元的な所説をつとに明らかにしている⁽³⁷⁾。すなわちラウフェル氏は東西の文献を自在に驅使しつゝ大要以下のごとき論述をすゝめている。日本での鵝飼は簡單に云つて手繩をつかつた總がら

み法で、一二フィートの繩がウに結びつけられる。鵜匠は右手で繩をさばきながら同時に一二羽のウを船の上から驅使する。この手法は中國のいかなる地方においても知られていない。中國の鵜飼は純中國的手法ともいふべき放ち鵜飼であり、兩者は本質的に異つてゐると。これによつてうかがわれるように、ラウフェル氏が二元發生説を提唱するにあたり、日本鵜飼の基礎資料としたのは先に假にC2型に分類した夜川の船遣いによる繋ぎ鵜飼である。今日の知見によると、C2型の鵜飼をもつて日本の鵜飼を規定したラウフェル氏の所説にはすでにその前提において不備が指摘されねばならない。氏の興味が主として中國大陸に集中されたあまりに、日本の資料蒐集が十分意をつくされず、長良川に慣行された手繩による驅使形態をとりあげたにすぎず、さきに假にA群・B群と分類して擧げた放ち鵜飼や、繋ぎ鵜飼の前驅形態に全く氣づかずに終つたことは氏にとつて甚だ不幸なことであつた。とはいへこれは全くラウフェル氏の業績をなんらそこなうものではなく、むしろそれ以前における日本鵜飼の調査と紹介が十分行われなかつたことに問題がある。ラウフェル氏の研究は、アジア鵜飼と本格的にとり組んだ唯一の歐人による研究成果ともいふべきもので後學者の教えられるところがはなはだ多い。またこれ故にこのころより進歩をみた澁澤敬三氏の研究や、日本常民文化研究所の鵜飼調査に係された多くの先學者の業績もまた一層高く評價されるわけである。

一新されたわが國の鵜飼資料にもとづく、中國大陸におけるウの驅使形態と同じ手法はわが國においてもみられるところで、しかも既述のようにこのA1型はわが國における發展段階でもつとも古い位置をしめてゐる。A2型・A3型にみられる張切網・威嚇棹の併用手段にしても、これが太田氏の報告による漢口郊外の漁俗と類似していることは明らかである。さらに中國大陸にはみられないC2型にしても、手繩を使用するのは漁業のときだけであつて、漁期後の川餌飼・陸餌飼では手繩をもちいずに放ち鵜飼をとつてゐることなど十分注意すべきであらう。かく

してみると中國大陸と日本とは、鵜飼の技法には本質的な相違点は全く認めがたいように考える。

またラウフェル氏の指摘している相違点で、中國では雛を孵化しているのに對し、日本では野生のウを捕獲していることがあるが、これも二元發生の論據としてはやゝ薄弱かと思われる。前文のごとくわが國ではカワウが漁業につかわれることは非常に稀で、大方はウミウによつてゐる。このウミウは繁殖地が東北地方より北に在つて、鵜飼の慣行地は東北地方以南に分布する。従つて鵜飼慣行地はウミウの越冬地であつても繁殖地ではないから巢から卵をとつて家鶏に孵化させることは不可能である。また捕獲され飼養されたウミウは、鵜飼者のもとで現在のような管理をしていても稀に交尾はするが、産卵したことがないといい、ためにこれまた人工孵化の方法が全く閉ざされている。またかりにウミウによる鵜飼の慣行地が繁殖地帯と重複してゐたとしても、樹上に巢をいとなむカワウとなつて、荒磯や岩礁の高い棚のところに巢をいとなむウミウでは、その卵を採ることは容易な業ではあるまいと思われる。カワウは比較的温順であるが捕魚の能力においてウミウより劣り、中國大陸の濁水域における鈍な魚族をとらえるにはカワウで事が足りるが、日本のごとき溪流に富む風土の敏足な魚類わけでもアユのごとき淡水魚の捕獲にはどうしてもウミウに依存せざるをえないという。よつてラウフェル氏の検討している飼養上の相違点は、地域的な小差であつても、本質的な相違とは斷言できないと思う。

Non Han (漢) Chinese Culture とつての鵜飼 上記述をすゝめたように日本と中國大陸の鵜飼には本質的な相違は全くなく、元來同一の起源を有してゐたことが想定されるのであるが、現況では發生地をいづれに擬するかについての明確な論據をかくのである。もし日本において筆者の考えるようにA群↓B群↓C群の變遷をとげたことを前提するならば、おそらく中國大陸から日本への流布が推測されてよからう。これは必ずしも確固たるものではないが、以下

のべていく事情から推してみる時、おおむね妥當性を有しているように思われる。

まづ近年雲南省ドンソン文化の精粹として多大の關心を集めつゝ發掘のすゝめられていた石寨山 Shih chai shan の古墓群からは、本稿に無關係といえない青銅製品が出土している。その一つは前漢中期に比定される第二一號墓出土の銅器「水鳥捕魚鏤花銅飾物」⁽³⁸⁾である。これについて、作一水鳥捕啄一大魚的形狀。水鳥秃頭長喙。類似鵜鶘 と報告者はのべている。嘴の長い水禽で嘴の先端は魚の部分にかくれて明らかではないが、魚をとらえているところはウのようでもあるが、嘴が不均合に大きく、また頭部の羽毛がないところは報告者のいうように鵜鶘すなわち本稿の序章にのべたごとくペリカンである。しかしペリカンの特色である下嘴下面の大きな腮嚢がはつきりしていないので断定はできない。報告者が鵜鶘に類似するとして確言をさけているのも、この邊の事情によるためであらう。また銅鉞(青銅製扇狀斧)中、VII・VIII兩式の袋穗上ないし側面にも禽獸がみられる。VII式銅鉞九件のうち四件の袋穗の側面に「水鳥吃魚」の形狀が鑄造されており、他の一件には袋穗上の圖象に鵜鶘がみられるという。またVIII式銅鉞一四件のうち三件の裝飾には、「焊ニ鑄鵜鶘吃魚」の狀があらわされている⁽³⁹⁾。圖版篇 Pl. 32-2 はVII式の一つで袋穗の片側に一羽の鳥、報告書によるとペリカンが魚を吃つているというそれがみられる。一三號墓の出土である。報告にある寫眞が不鮮明で細部をうかがうことはむづかしいが、この ^{M13} 154 上の水禽はペリカンと似つかないのではあるまいか。むしろ魚う吃う水禽だとすれば、この體軀はウに近いものが感じられるのである。嘴はウとして満足なものではないが、ペリカンとすると下嘴下面の腮嚢(嘴長尺余。直而廣。頤下有皮袋)がはつきりしていないように思われる。従つてこれらの水禽をすべてペリカンときめ去るには根據がすこし薄弱で、その一部にはウがふくまれているのではないかと私かに考える。

上述のごとく、石塞山古墓群出土物では、誰人にも明らかに認められるだけの類例はないが、筆者のみるところではウらしいものとペリカンらしいものがあるのである。これらを銅鉞装飾の圖象や形象としてあるのは、單純なる裝飾的企圖からであるというよりは、むしろなんらかの意味で彼等の精神的あるいは日常的な生活にこれらの水禽が重要なつながりを有していたと考へねばならない。目下はそれがウとかペリカンであることを確認していく他の方法、たとえば銅鼓文様中の他の水禽圖象との比較検討を考へるべき段階であつて、それらの精神的・日常的な生活との結びつきに、序章に概観した鵜羽呪術とかウに對する靈性思想をひきあいに出すことは急がぬが、すくなくも銅鉞にこれが焊鑄されている以上、當時ウとかペリカンが人間の生活と密着していたはずであつて、ドンソン文化に兩水禽の飼養を想定しうる可能性の大きいことだけは明言しうる。またこれら遺跡の主人公は一體いかなる種族であるかは尤も重要視すべき問題であるが、今後における鵜飼漁の究明はこの課題に對しても決して無關係でないことが予測される。

というのは、すでに述べてきたところから考へ、また他に根據を求めながら検討をすゝめていくと、以下の諸點から、鵜飼技法の元來の姿には、漢民族が中國大陸を全面的に支配する以前の土着文化なかんづく東南アジア現住諸種族につながる文化的殘存形態あるいは文化的原型につながる要素を内藏している可能性が指摘されるからである。

(1) 鵜飼のごときは、鳥獸一般にみうけるところの *domestication* ではなく、さらにウの自律的行動にまつて魚族を捕獲せしめる特異な段階であつて、ここに到達するまでには特殊な技術的克服と精神力、さらに時間的經過を必要とする。またこの技能の保持には周年緻密な顧慮の下にウの飼養や保健に努力しなければならぬ。給餌一つに限つてみても丹念な方法によつており、手數と費用とは容易ならぬものがうかがわれる。ここに鵜飼の大きな特質もあるし、またその故にウが世界的に棲息するにもかかわらず久しくアジアの一地域のみにこれが慣行され、世界全般への普及を阻ん

でいたのでもある。さればこそ、鵜飼漁法の發生や流布の經過には、特定の風土とか民族、あるいは政治的、宗教的、文化的、經濟的集團を考えねばならない。

(2) 中國大陸における歴史的慣行地が、揚子江下流地方、上流地方、南部海岸地方に地域的特色をもち、他へは及んでいないこと(第1圖参照)。

(3) 烏鬼の飼養は唐詩において異俗とされること、ならびにこれを烏蠻との關係において論ずる中國文献の多いこと。

(4) 鵜飼が中國古代における夷夏東西の歴史をになつた河・濟・淮三河流域の文化、すなわち漢民族の文化要素に全く認められないこと。鵜飼が漢民族の記録に現れてくるのは唐以後であり、慣行地は(2)に示したように漢民族が蠻とした周邊的地域にかざられる。この地域のうち江南の地は、晉室の南渡とともにようやく中國史上に主導的役割を演ずるようになるが、その後といえども中國大陸南部および西部原住の非漢民族に對する漢民族の知見はきわめて曖昧たる状態にとどまつた。鵜飼漁法が唐宋に及び漸くおぼろげな姿相をもつて文献に現れてくるのはかかる關係によるものと推測される。

(5) 中國大陸における非漢民族のうち、戰國期あるいはそれ以前における江南楚の文化と四川・雲南方面の土着文化とは密接な關係があつたとされること、ならびに鵜飼の歴史的慣行地がこの兩文化の故地に限定されること。

(6) 中國大陸における非漢民族中に鵜飼の技能者が確認されること。一九〇〇年雲南より金沙江を越えて四川へ入つた英人デビスは、Chien-chiang(建昌)Valleyにおいてウをつれた漁夫の寫眞を記録しているが、この一帯は Independent Lolo の居住地とされている。また雲南より下るソンコイ河筋でも、アガール氏によればトンキン平野モンカイ Moncaiy の安南人漁夫が鵜飼を行うといふ。⁽⁴¹⁾

(7) E. H. Parker 氏の *Up the Yangtse (Shanghai 1899)* によると、中國の鵜飼は雲南および夔州の未開の地とくに夔州の Wu-chiang River から傳えられ、また雲南・四川境界に Lao-wa Tan なる著名な地がありこれはウの捕獲となんらかの關係があるということ。⁽⁴²⁾

(8) 中國では劉氏のみが鵜飼に従い、捕えられた魚は美味でなく非常に貧しい階級のものだけが食べるということ。⁽⁴³⁾ この事項については詳しく知りたいが、限られた人々によつてのみ保持されるということは多大の興味を感じさせる。

以上のとおりであつて、決定的な理由はあげえないのであるが、鵜飼が南支那及び揚子江上流地域の原住非漢民族とつながる要素を包蔵していることは十分予測しうるところと思われる。さらに考慮を要することは今日でも南アジアのウおよびペリカンを馴致して魚類を捕える漁業の存在である。これに關する文献はかならずしも多くないが、すくなくも次の二個所において慣行されていることがわかる。その一つはインド東北部のブラマ・プトラ河 the Brahma Putra で目撃されるところで、ウが川の中央に一直線に整列させられ、そして川岸に向い羽で水を叩きながら進むと、魚は狼狽し、驚きのあまり淺瀬に逃げこんだり、自ら陸上にとび上つたり、あるいはまたウに捕えられるのである。ウはいぜんたる閉鎖形の整列のまゝ魚を追撃し、閉じこめられた捕獲物を貧食する。次いで村人はドラムやドラはては手當り次等のもので音をたててウをおどし、ウがとび立つ前に、たべすぎの重みでいるウの生餌の大半を軽くしてやらねばならない。その生餌はやがて村人の楽しい夕食のために用意されるという。⁽⁴⁴⁾ ラドクリフ氏はこの材料を Blackwood Magazine, March, 1917, p. 320 から得ているが、不幸にして筆者はこの雑誌を見る機会をえなかつたためこれ以上の詳細を記すことはできない。ただ獲た魚を夕食に用意することから考えて晝川漁であること、ならびに、技法上では

放ち鵜飼に屬することが明白である。

いま一つはインド西北部であつて、インダス河では、ウにかぎらず、ペリカンおよびカワオソを使つて魚をとること

が行われるという。⁽⁴⁴⁾ ラドクリフ氏はこの材料を D. Ross 氏の *The Land of Five Rivers and Sindh* (London 1883) から得たといつてゐるが、

同書もまた筆者は未見に終つたゞめ詳しくは述べえない。カワオソを驅使して魚を捕採したことは中國資料にもみえてゐる。宋祁(九九八—一〇六一)

の「宋景文公筆記」に湖南方面で川オソ馴養のことをのべて、永州養_ニ馴_レ以代_ニ鷓鴣_ニ没_レ水捕_レ魚。と述べてゐるの⁽⁴⁵⁾がそれである。こうしてみると石寨

山古墓群中にウとペリカンのあつたらしい痕跡は決して偶然ではなからう。

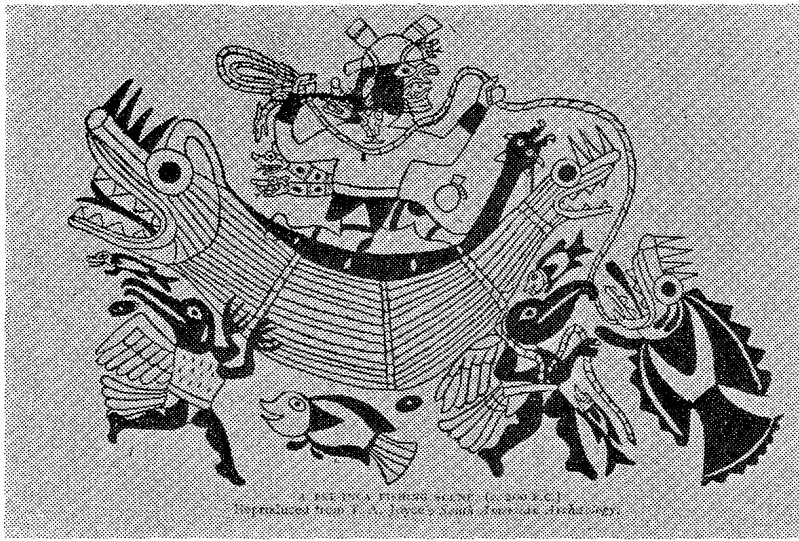
ドンソン文化にウとペリカンの飼養が現出していたかどうかを確證づけ、ひいては中國大陸と日本との鵜飼および付隨する文化史上の問題を究明する上

にも、南アジアにも及ぶ廣汎な地域において、鵜飼に關する局地的な地域研究がのぞまれるのである。とくにアッサム地方やパンジャブ地方でのウおよび

ペリカンによる魚族の捕獲が古くさかのぼつて確認されるようになれば、漁撈の面から雲南を中心とする北方および東方への古文化ルートのほかに、

一部にとなえられている西南方への文化ルートを示すことになるう。

また一方ではプレ・インカ文明の漁景を示すものとしてラドクリフ氏は Truxillo 地方より出土した 200B.C. 頃の土



プレ・インカの漁景(46)

器面に残る圖畫を紹介している。⁽⁴⁶⁾⁽⁴⁷⁾龍首を船首と船尾に有する葦舟に一人の神人ごときが立ち、手にした繩で大魚を釣っている。一方この魚に向つて肩から手に繩をまわした半禽半人の怪物がみられる。これの上半身は羽翼を有しているばかりでなくその顔面は明らかに鳥類であり、しかもそのながい嘴の先端は鉤のようにまがついてウを表わしていることは間違いない。左方にもこれと同じ圖象がみうけられる。これが(i) 200 B.C. ころ既にインディオの間で鵜飼の行われたことを示すものか、(ii)あるいはウに假装して漁業に参加する儀式のごときが存在したのか、(iii)また彼等の間にウによつて豊漁を期待する習俗があつて、これをモチーフにして、土器面にこの種の繪畫をとどめるに至つたものか、筆者はこの分野には全くの門外漢であつて俄かには斷言しえないが、鵜飼あるいはウと漁業儀禮との關係が決して新しいものではなく、相當古くさかのぼつて想定しうる可能性の一つの例證として付言しておきたい。

ひるがえつて中國大陸南部および西部、インドにおける鵜飼は史學・民族學・考古學の諸分野において今後の究明にまつところが多く全く中間的結論か予測の段階を出ない現状であるが、これらの慣行地域が同時に南アジア・東アジアの稲作文化圏に重複していることはもつとも注意を要する。稲作地帯の卑濕な風土は同時にウの飼養に適した風土でもあつて、中國と日本の鵜飼を考える上にはこの點をよく考慮しておく必要があるものと思われるのである。

日本ではすくなくも二一〇〇以上の貝塚が知られているが、ウの遺骸が発見された事例はすくなく、管見にぞくしたかぎりでは次にあげる南關東の三例がある。

- (1) 神奈川縣諸磯貝塚 (繩文前期) ウミウ⁽⁴⁸⁾
- (2) 千葉縣鉞切洞窟遺跡 (同後期) カワウ・ヒメウ⁽⁴⁹⁾
- (3) 大倉南貝塚 (同後期) ウミウ・ヒメウ⁽⁵⁰⁾

諸磯貝塚のはウミウ上嘴骨で鑑定者は直良信夫氏で、赤星直忠氏の藏品である。しかし本例をもつて鵜飼の存在と關連して考えることは危険である。周知のようにウの嘴はかみそりのように鋭く、長良川の例では鵜飼にあてるときは鋭い部分を小刀で削り更に上嘴の先端をけずつて短かくし、上嘴と下嘴との間に楔形の隙間をつくり、嘴ではさまれても傷がつきにくくされている。この嘴骨の手入れを行うと骨體に明瞭な痕跡をとどめる。諸磯出土品にはこの種の骨體異常になんら論及がないので、この標本は鵜飼とは一應無關係とみねばならない。また房總鉞切出土品は金子浩昌氏の鑑定で、ヒメウの上膊骨・尺骨・大腿體・脛骨跗・跗蹠骨と、カワウの鳥啄骨・上膊骨・尺骨・大腿骨・脛骨・跗蹠骨が多數發掘された。ヒメウは鵜飼に用いられず、カワウは稀に用いられるが、本洞窟遺跡でもその啄骨には骨體加工の報告がない。ここでは鳥骨がさかんに利器材料として充てられているので、この種の使途および食用として、ヒメウ・カワウが捕獲されたかと思われる。また同じ千葉縣であるが利根川下流の大倉南貝塚では縄文後期の土器とともにウミウの右腕掌骨・右股骨・左脛骨とヒメウの右股骨が檢出されている。管見に上つたのは以上三例であるが、貝塚出土の鳥骨の精査はあまりすゝんでいないから實際にはより多くの出土例が實在するかもしれないし、また今後の發掘によつて増加する可能性も考えられる。しかし一般的にみてウの骨體遺存例はあまりにもすくなく、ウの飼養と馴致はもとよりその捕獲さえもあまり行われなかつたとみなければならぬ。彌生式以降には貝塚の築成がすくなくなつていくが、それでもウの骨體とか鵜飼の慣行を暗示する遺物はみあたらない。

ともかく A.D. 600 年ごろには、既に倭人の俗として大陸の文獻に記されているのであるから、それ以前から慣行されていたにちがいないが、日本における始源年代は具體的に把握しうるに至っていない。しかし、大陸より日本に流布したと假定するならば、この漁業が朝鮮半島・琉球列島に分布していないことから考えて、南支那方面からの直接的傳

播を想定せねばならない。従つて鵜飼の問題が中國南方非漢民族の農耕民族文化と日本列島の稻作文化との文化史的問題に關連して説明される可能性のあることはくりかえし強調しておきたい。日本の鵜飼者が竹細工にも長じていることや彼等の装束のあるものが中國南方の風俗に類似している點のあること、さらに操業中に發する掛聲などについてもいづれ留意してみたいと思う。

日本の發達の諸相 しかれば一元的に發生したと思われる鵜飼であるにもかかわらず、何故日本では特有の手繩遣いが發達し、また本來晝川の漁業が夜漁中心に變化し、さらにアユ中心の漁業となり、それらが支配的になるまでの發達をとげたかは、簡單ながらも答えねばならないであろう。これにはまづ大陸における止水域と日本における流水域という漁場の相違から考慮しなければならない。かつて澁澤氏の指摘されたように放ち鵜飼は止水域の深い箇所まで潜水する必要のあるところに行われる驅使形態であるが、流れの急な溪流ではウが流されてしまうのでこの方法は適さない。そこで手繩という繋ぎ鵜飼の技法が、わが國のごとき溪流での驅使形態として獨自に發生したと思われるのである。

次に夜漁に關しては、近畿とその周邊、それに連なる北陸方面ならびに山陽道、それに四國の一部に濃密な分布を示していることや、平安時代ごろまでの宮中あるいは貴族階級の鵜飼がおおむね夜漁に偏していることから、社會的な要求に多分に作用されて形成されたものと考えられる。もとより夜間篝火をたいて集魚する方が効率は高いのであるが、夜焚鵜飼は、第一に鵜飼が大和朝廷という強力な組織體と結びつき、その庇護下に入ったこと、第二に漁者の鵜飼戸は、川魚供貢をもつて、あるいは庇護者の遊漁・宴遊・競技をもつてこれに奉仕するようになったこと、第三にこの目的にそつて、夏川に篝火をたく夜漁の詩趣が強調され、一方ではアユの香味を賞美する風の生れたこと、第四に夜漁の行樂が王朝の宮廷生活に歡迎されて、いよいよ夜篝様式が日本鵜飼の中心的地位をしめた點で史的意義を有すると思う。さ

れば夜焚技法には近畿という地域社會の特殊性が關與してゐると思われる。以上のごとく、日本の風土で鵜飼がしつかり根をおろすには、やはり日本の様な様相をもつてしなくては大きな發達を期しがたかつたと考える。しかしこれをもつて鵜飼の本質を見失うようなことが誤りであることは、くりかえしのべるまでもあるまい。

終りにのぞみ終始御教示をたまわつた松本信廣・竹田龍兒・前島信次三教授に對し感謝します。

註

- (1) Berthold Laufer, *The Domestication of the Cormorant in China and Japan*, Anthropological Series Vol. XVIII, No. 3, Field Museum of Natural History, 1931. p. 209
- (2) Ibid, pp. 215~221
- (3) 胡道靜「夢溪筆談校證」一九五六年 上海
- (4) 松本信廣「日本の神話」昭和三年 pp. 80~81
- (5) Laufer, *The Domestication*, p. 257
- (6) Ibid, p. 215
- (7) Robert Fortune, *Three Years Wandering in the Northern Province of China*, 2nd ed, 1847 Lond., I, pp. 98~103
- (8) 新潮社「日本文學大辭典」第一卷、昭和七年 p. 222 鵜飼草葺不合尊の項下
- (9) このほか中國では、鵜飼の糞が蜀水花とよばれ、顔の黒いしみを落すのに著効ありとされ(王羲之 A.D. 321~379) あるいは人に與えれば酒をきらいになる効能がある(方書)と信じられていた。また嘴骨や骨・羽翼を焼いて石灰水に混ぜて服用すると、魚骨が喉にささつた時の呪いになる(太平御覽)とされていた。陶宏遠(A.D. 452~536)が、市場に賣出された品は信用しがたく、自ら溪流のある谷間に赴いて捕えた鵜飼でなければ効果がないと述べていることから考えて、鵜飼あるいはその骨、蜀水花が古くから市場で賣買されたように思われる。蜀水花は、わが國でウノクソ(和名抄)と訓んでいる。

- (10) 本山桂川「日本民俗圖誌」第一四冊農耕篇、昭和一八年 p. 198
- (11) 同前、第一一冊習俗篇、昭和一八年 p. 166
- (12) 中野吉平「俚諺大辭典」昭和九年(第九版) p. 97
- (13) 同前、p. 100
- (14) 農商務省水産調査所「歐米漁具漁法類纂」明治三九年 pp. 249~250
- (15) 可兒弘明「漁業における威しの諸問題」(昭和三四年一二月慶大東洋史談話會口演參考プリント) pp. 4~5
- (16) 澁澤敬三「式内水産物需給試考」(一)、『澁澤水産史研究室報告第二輯』昭和一七年 pp. 410~427
- (17) Lauffer, The Domestication, pp. 203, 251
- (18) Sir Henry Yule, Cathay and Way Thither, new ed. rev. by Henri Cordier, 1938 Peking, Vol. II pp. 188~190
- (19) Mendoza, Juan Gonzalez de, The History of the Great and Mighty Kingdom of China, tr. by R. Parker, 1853 London, Vol. I, pp. 154~156
- (20) G. T. Staunton, An Account of an Embassy to the Emperor of China, 1797 London, Vol. II, p. 338
- (21) Robert Fortune, Three Years Wandering in the Northern Province of China, 2nd ed., 1847 Lond., I, pp. 98~103
- (22) Encyclopedia Britannica, 14th ed., 1929 Lond., Vol. 6, p. 439
- (23) Lauffer, The Domestication, pp. 229~230 F. Garnier, Voyage d'exploration en Indo-Chine, I, 1873, p. 517
Prince Henri d'Orléans, From Tonkin to India, 1898, p. 141
- (24) Lauffer, The Domestication, p. 227
- (25) Ibid, p. 228
- (26) 岡本正一「滿支の水産事情」昭和十五年 p. 61
- (27) Lauffer, The Domestication, p. 244
- (28) 大田陸郎「中支輿地の鵜飼」雜誌「旅と傳説」第一二年第五號 昭和一四年
- (29) 日本學士院日本科學史刊行會編「明治前日本漁業技術史」昭和三四年、第三編第三章 *passim*

- (30) 「鵜飼の話」岩波寫真文庫二二九、昭和三年 pp. 60~63
- (31) 東京府水産會篇「東京府漁具圖集(一)」昭和十六年 p. 27
- (32) 前掲書(二) p. 100
- (33) 「東京採魚採藻圖録」(稿本、明治十五年)〈本山桂川「日本民俗圖誌」第一五冊漁撈篇所收、昭和一八年〉
- (34) 「鵜飼の話」(岩波) pp. 58~59
- (35) 片野濇「長良川の鵜飼」昭和二八年 *passim*
- (36) 藤井芳太郎「三次鵜飼の記」大正一五年 三次商工會刊
- (37) Laufer, *The Domestication*, pp. 232~235
- (38) 雲南省博物館編「雲南晉寧石寨山古墓群」圖版篇一九五九年 北京 p. 84—3 および本文篇 p. 90
- (39) 前掲書 p. 56
- (40) Major H. R. Davis, *Yün-nan*, Cambridge 1909, pl. LI
- (41) A・アガール著、宮島・土居共譯「佛領印度支那」昭和一八年 p. 301
- (42) Laufer, *The Domestication*, p. 229
- (43) William Radcliffe, *Fishing from the Earliest Times* 2nd ed., London 1926, p. 460
- (44) *Ibid*, pp. 460~461
- (45) Laufer, *The Domestication*, p. 255
- (46) Radcliffe, *op. cit.* p. 399
- (47) T. A. Joyce, *South American Archaeology*, London 1912, p. 216
- (48) 直良信夫「古代日本の漁獵生活」昭和二十一年 p. 47
- (49) 金子浩昌他「館山鉦切洞窟」昭和三十三年 p. 103
- (50) 西村正衛・金子浩昌「千葉縣香取郡大倉南貝塚」古代第二一・二二合併號 pp. 24, 37